

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 2月25日
【計算期間】	第7期 (自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日)
【ファンド名】	日興ベスト・バランス11月号
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

わが国の投資信託証券を中心に投資を行ない、信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
	年2回	日本		
年4回	北米			
年6回 (隔月)	欧州			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 ()		アフリカ		
資産複合 (その他資産(投資 信託証券(株式、債 券))) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

資産複合 資産配分固定型(その他資産(投資信託証券(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

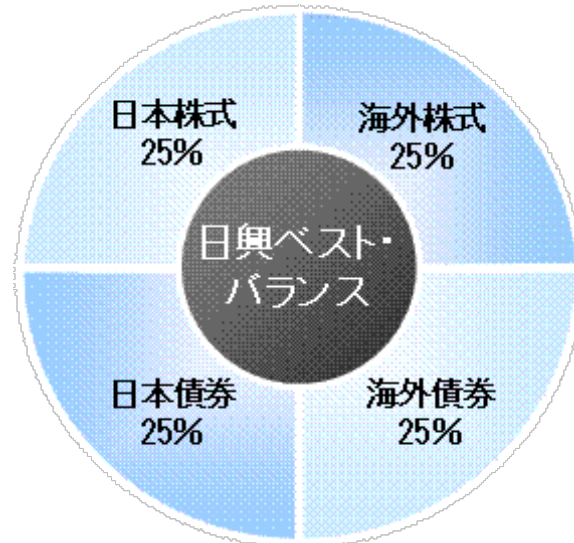
為替ヘッジあり(部分ヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

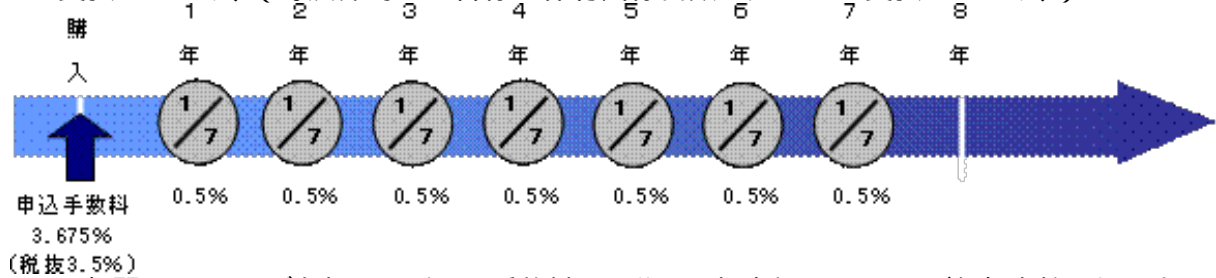
上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

- 1) 異なる資産に国際分散投資します。
- ・「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」の4資産にそれぞれ投資する4つの投資信託証券を通じて国際分散投資を行ない、長期投資をすることにより安定したリターンを獲得をめざしたファンド・オブ・ファンズです。
 - ・各資産へ約25%ずつの比率で投資を行ないます。なお、原則年1回程度、リバランスを行ないません。



- 2) 長期保有していただくことにより、お客様のご負担を軽減する仕組みを採用しました。ファンド購入時には3.675% (税抜3.5%) の申込手数料をいただきますが、ご負担いただいた手数料 (消費税等相当額を除いた3.5%) の7分の1相当額 (0.5%) を7年間にわたってお支払いします。(毎決算時にお客様の保有残存口数に応じてお支払いします。)



7年間にわたり、ご負担いただいた手数料の7分の1相当額 (0.5%) が毎年支払われます。

3) 投資対象とする投資信託証券には、それぞれ以下のような特徴があります。

日本株式：「日興アクティブ・ダイナミクス」<投資比率：約25%>

日本の株式市場の枠組みの中で最適な投資機会を捉え、それにふさわしい銘柄を機動的に選定し、投資することにより、あらゆる市場局面においてTOPIX(東証株価指数)*¹の動きを上回る投資成果をめざします。

日本債券：「日本短期債券マザーファンド」<投資比率：約25%>

主としてわが国の短期公社債に広く分散投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス(総合・短期)*²の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

海外株式：「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」<投資比率：約25%>

世界各国の真のリーダー企業に積極的に投資を行ない、MSCI-KOKUSAIインデックス(円ヘッジなし・円ベース)*³の動きを上回る投資成果をめざします。

海外債券：「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」<投資比率：約25%>

世界各国の高格付け債券への分散投資と通貨配分により、シティグループ世界国債インデックス(除く日本ヘッジなし・円ベース)*⁴の動きを上回る投資成果をめざします。

* 1 TOPIX (東証株価指数)

TOPIX (東証株価指数) は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄(算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。)の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

* 2 日興債券パフォーマンスインデックス(総合・短期)

日興債券パフォーマンスインデックス(総合)は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付機関からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

日興債券パフォーマンスインデックス(総合)には、債券の残存期間別に、短期・中期・長期などのサブインデックスがあり、日興債券パフォーマンスインデックス(総合・短期)は、残存期間1年以上3年未満の短期の債券市場の動きを表す指数です。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日興コーディアル証券株式会社に帰属します。また、日興コーディアル証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

* 3 MSCI-KOKUSAIインデックス(円ヘッジなし・円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(円ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

* 4 シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

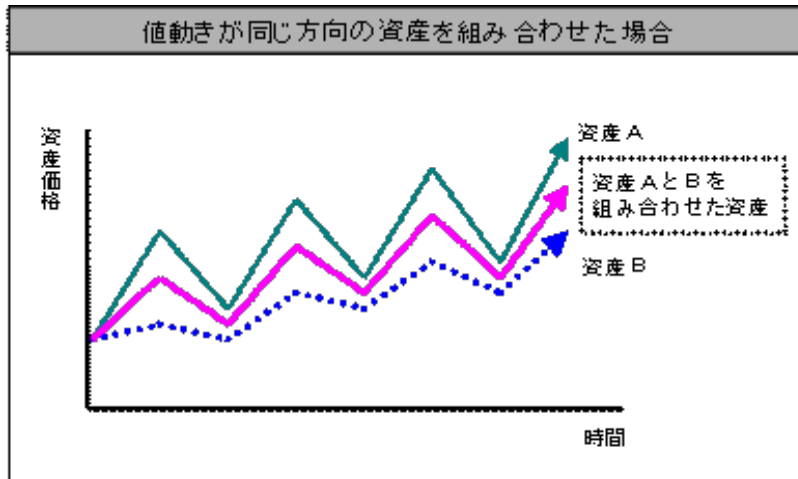
シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 国際分散投資の効果（イメージ図） >

価格の動きが異なる資産にそれぞれ投資することにより、価格変動リスクが低減されます。

(図1)



(図2)

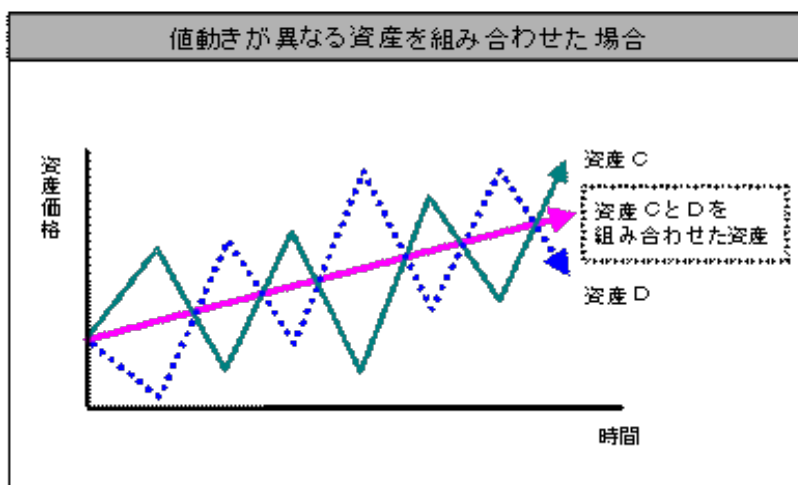


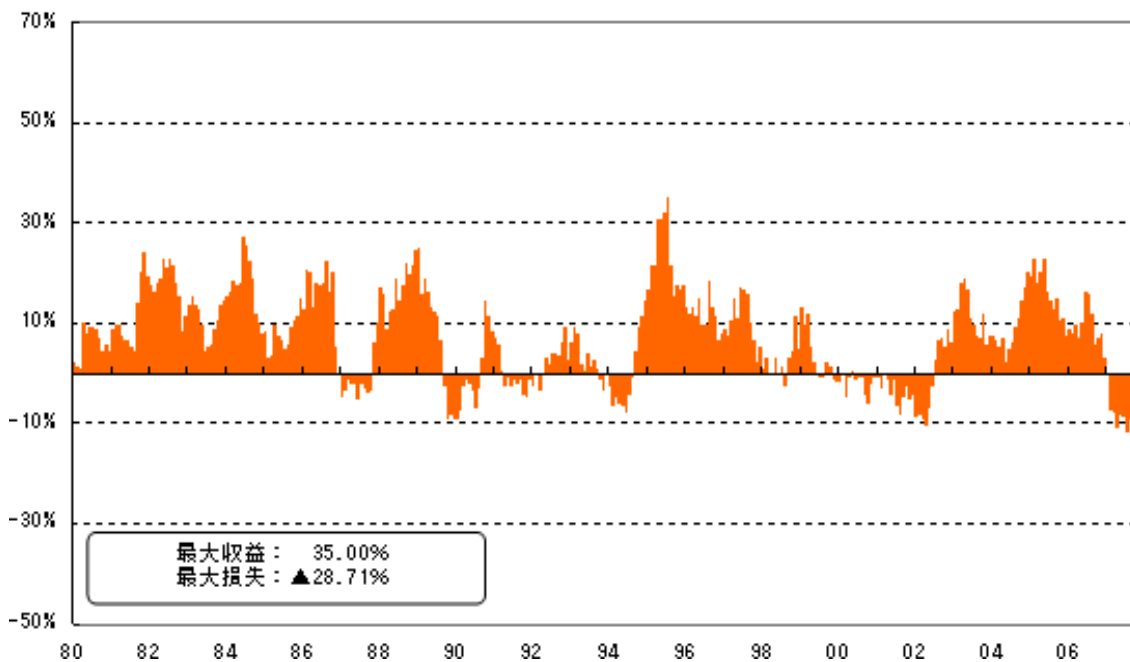
図1は値動きが同じ方向の2資産を、図2は値動きが異なる2資産を、それぞれ半分ずつ保有した場合の、各資産および組み合わせた資産の値動きを示しています。組み合わせた資産の値動きを見ると、時間の経過とともに達成される結果（資産価格の上昇）は図1、2でほぼ同じですが、その途中での値動きに違いがでてきます。つまり、図2の方が、図1に比べ値動きが安定しています。これは、資産Cと資産Dが、その時々において異なる値動きをするため、より「分散投資の効果が現れている」といえます。

このように価格の動きが異なる資産を組み合わせることができれば、様々な状況の中でも、資産価格の極端な動きを回避することができ、安定的な資産形成を行なうことが期待できます。

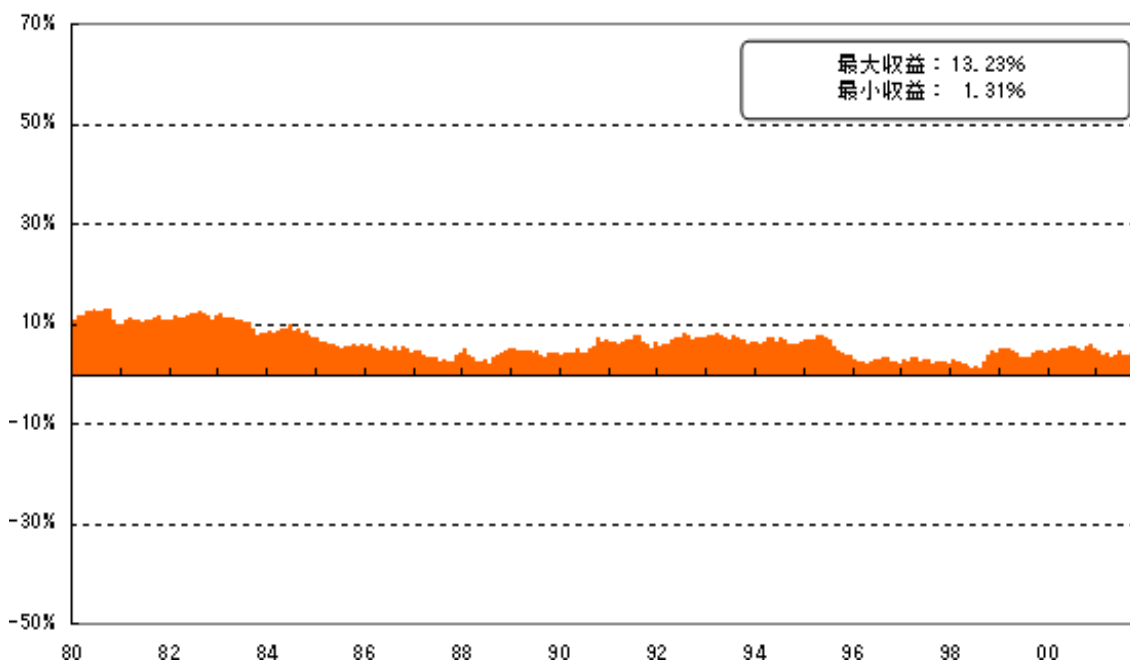
<長期投資の効果（イメージ図）>

国際分散投資（4資産）により、長期保有することで、より一層収益が安定することがわかります。

4資産<<1年保有>>



4資産<<7年保有>>



上記グラフは1979年12月～2008年10月までの期間において、「日本株式・日本債券・海外株式・海外債券の4資産に25%ずつ」に投資し1年間（毎年リバランス）保有した場合と7年間（毎年リバランス）保有した場合の収益・損失の状況を年率換算した指数の合成値です。あくまでも過去の実績であり、将来を保証するものではありません。また当ファンドの運用成果を保証するものではありません。

日本株式：TOPIX（東証株価指数）/日本債券：日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）/海外株式：MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）/海外債券：シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

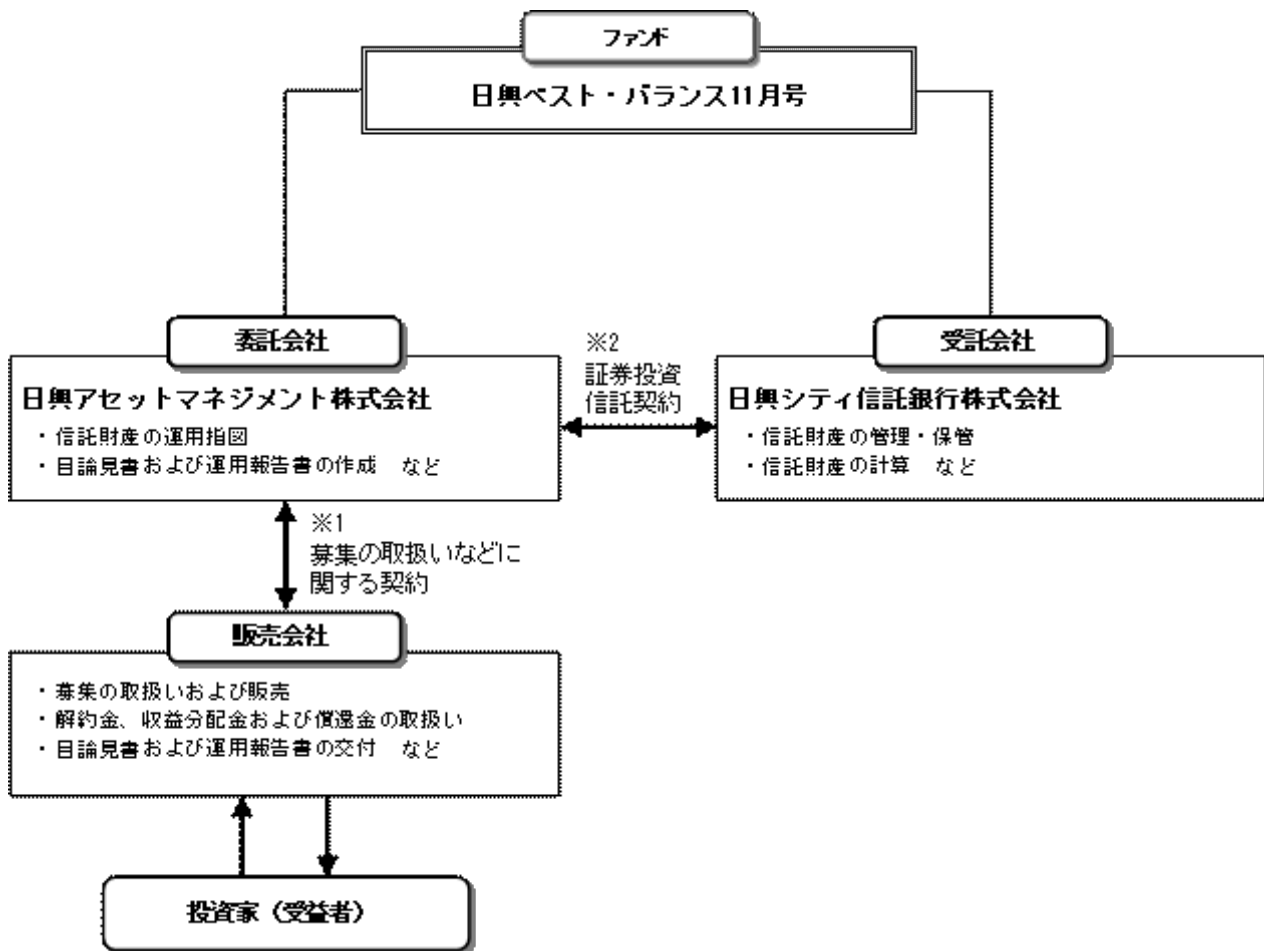
市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの仕組み】

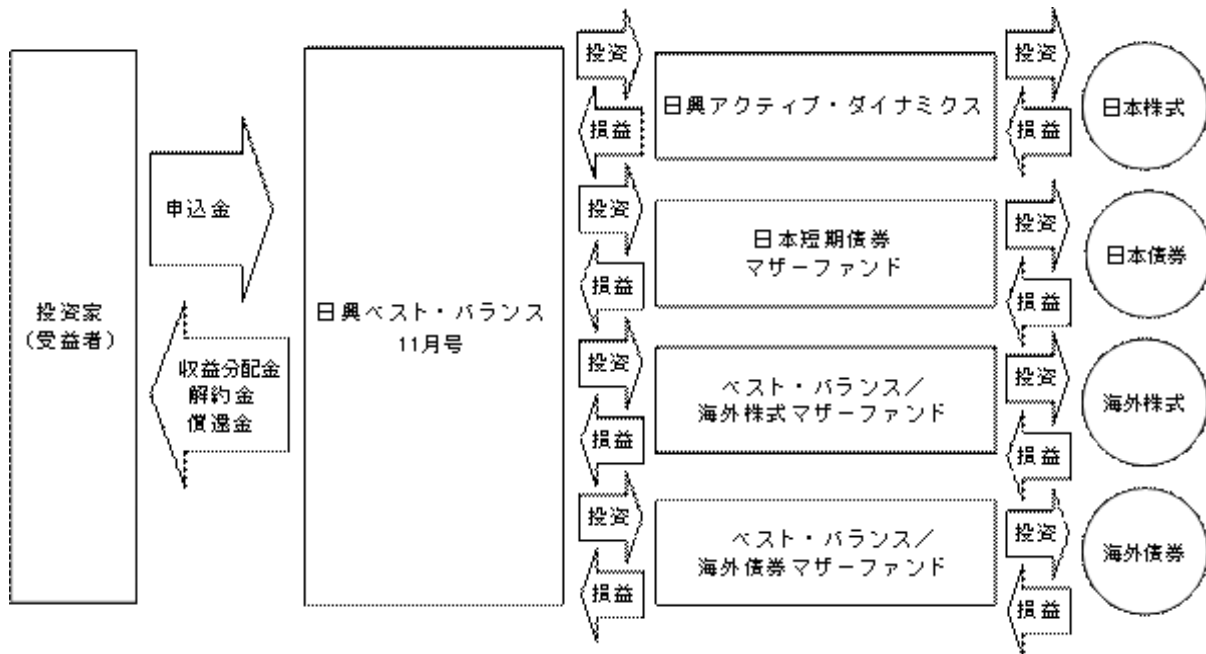
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成21年1月末現在）

- 1) 資本金
16,403百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日興シティホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号	107,570,100株	58.14%
NAMホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	69,170,000株	37.38%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・設定当初、以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

追加型証券投資信託「日興アクティブ・ダイナミクス」	約25%
証券投資信託「日本短期債券マザーファンド」	約25%
証券投資信託「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」	約25%
証券投資信託「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」	約25%

- ・原則として、年1回の追加設定時に、上記の投資比率となるようにリバランスを行ないます。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

追加型証券投資信託「日興アクティブ・ダイナミクス」
証券投資信託「日本短期債券マザーファンド」
証券投資信託「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
証券投資信託「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の投資信託証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 追加型証券投資信託「日興アクティブ・ダイナミクス」
- 2) 証券投資信託「日本短期債券マザーファンド」
- 3) 証券投資信託「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
- 4) 証券投資信託「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」
- 5) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要
 <日興アクティブ・ダイナミクス>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として、「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」に投資を行ない、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向などによっては組入比率を引き下げることがあります。 また、市況動向によっては有価証券などへの直接投資を行なうこともあります。 株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	<p>信託報酬率は、下記の と の合計となります。</p> <p>基準報酬 純資産総額に対し年率1.995%（税抜1.9%）</p> <p>実績報酬 直前20営業日間における基準価額騰落率（収益分配金がある場合は、それを含みます。）とT O P I X（東証株価指数）騰落率に応じて、以下の率を加減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を上回るとき ...年0.105%（税抜0.1%）を加える 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率と同率のとき ...零 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を下回るとき ...年0.105%（税抜0.1%）を減じる
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
信託期間	平成22年12月14日まで（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	わが国の株式に投資を行ない、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資にあたっては、マクロ投資環境を分析し、様々な視点から将来のシナリオ（＝モチーフ）を組み立てます。モチーフの実現にふさわしい銘柄を選定し、投資機会を捉えながら、あらゆる市場局面においてT O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・株式組入比率は、原則として高位を維持し、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則行ないません。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
投資顧問会社	藤原オフィス・アセット・マネジメント株式会社（投資助言）
信託期間	無期限（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

<日本短期債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	わが国の短期公社債に投資を行ない、安定した収益の確保と売買益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の短期公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の短期公社債に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）（以下「ベンチマーク」といいます。）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。 ・投資対象とする公社債は、原則としてその格付（格付が付与されていない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものをを用いるもの）とします。）が投資適格（BBBマイナス格相当以上）のものとし、 ・公社債への投資にあたっては、主にデュレーション調整戦略、イールド・カーブ調整戦略、セクター・アロケーション戦略、クレジット戦略および銘柄選択などにより、ベンチマークに対する超過収益の獲得をめざします。なお、債券先物取引などをヘッジ目的に限定せずに積極的に活用します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成11年10月29日設定）
決算日	毎年10月28日（休業日の場合は翌営業日）

<ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド>

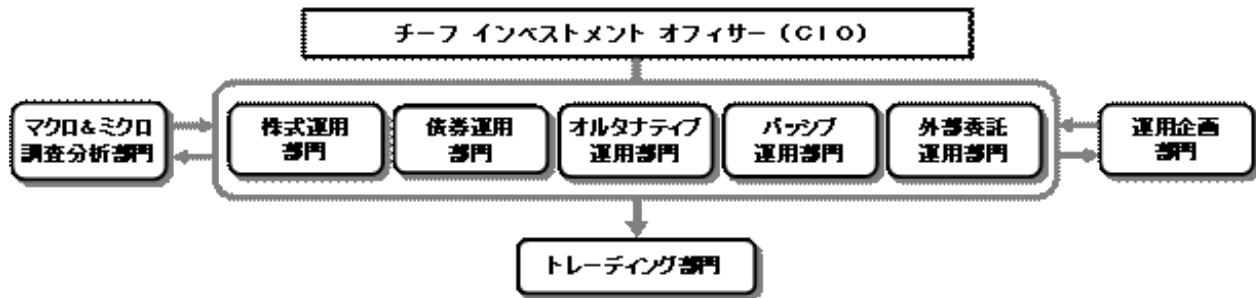
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、中長期的な観点から、世界の株式市場全体の動きを表すMSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。 ・投資対象銘柄については、グローバルな視点で企業調査、比較を行ない、産業の先導的立場にある高い質の大型成長企業に厳選投資をします。また、産業間、投資対象国間で資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

<ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド>

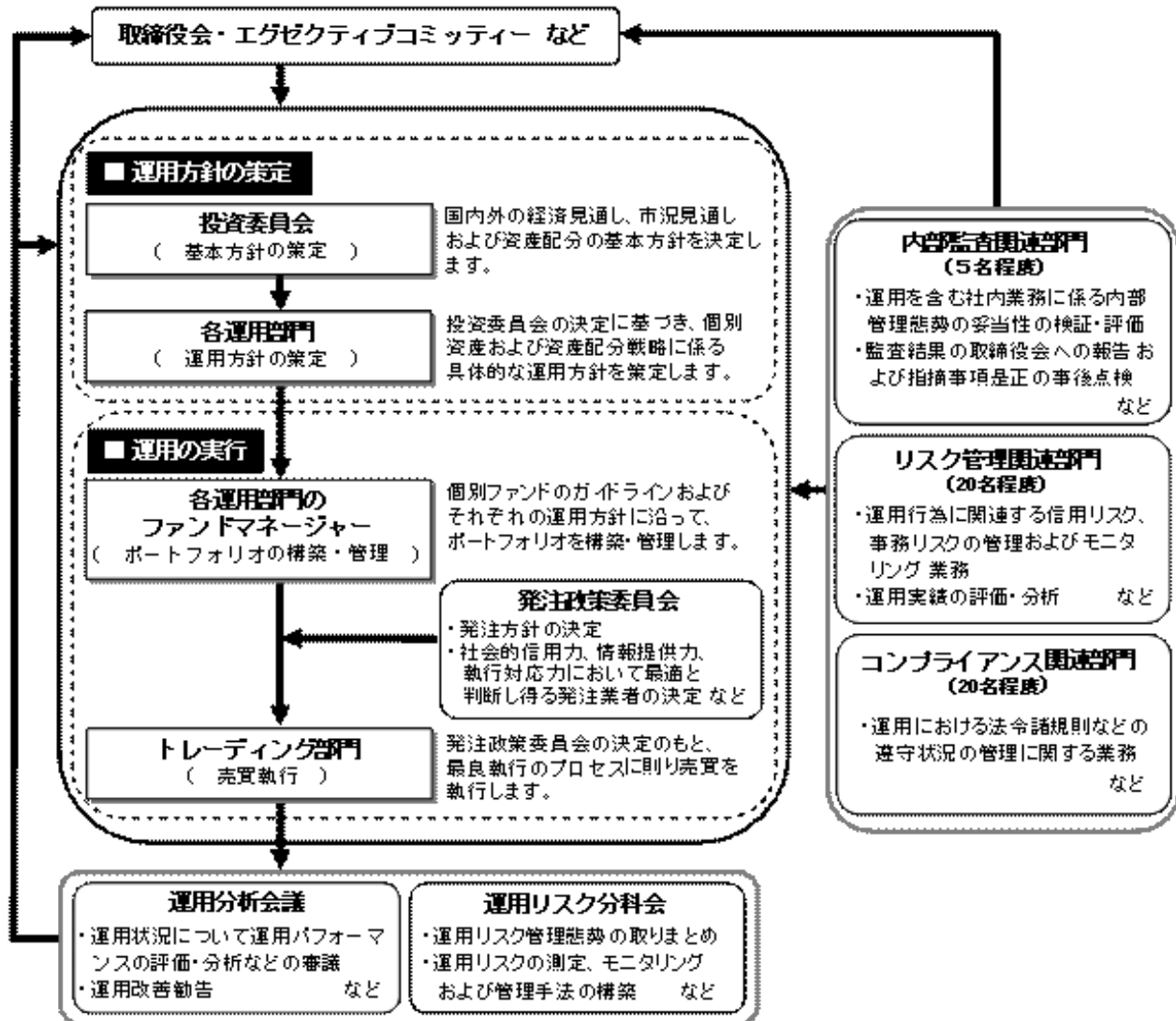
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を除く先進各国の政府、政府機関などの発行する債券を中心に分散投資を行ない、国内債より相対的に高いインカムの確保をはかるとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・投資対象国は、原則としてOECD加盟国の中からA格相当以上の長期価格付が付与された国とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行ない、各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散などを勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整などを行ないます。 ・事業債への投資は、A格相当以上の債券に限定し、信託財産の15%を上限として行なうことができます。 ・債券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。ただし、投資環境などによっては、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・為替については、投資対象国の政治、経済動向の変化や市況動向に応じて積極的に為替予約取引などを活用し、為替変動による収益の獲得を狙います。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.15%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
投資顧問会社	<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インク（投資一任） ・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て(解約に伴なう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- ・当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に株式および債券など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）するリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

< その他の留意事項 >

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

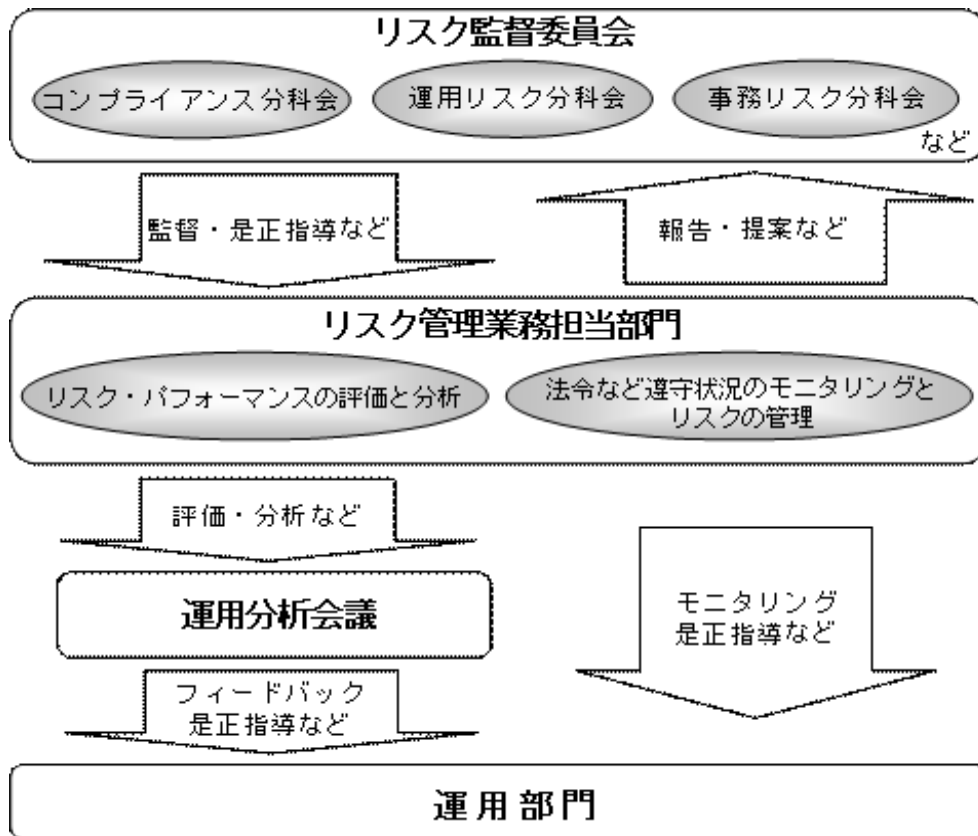
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

(2) リスク管理体制



全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会、およびその分科会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその分科会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果については運用リスク分科会などで報告し運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、決算日（取得申込受付日）の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・償還乗換、乗換優遇に関わる手数料の取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

<申込手数料相当額の返戻>

毎決算時に、保有残存口数に応じ、申込時にご負担いただいた手数料（手数料に係る消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額を、7年間にわたってお支払いします。（お支払いする申込手数料相当額は、雑所得の扱いとなります。）

償還乗換、乗換優遇および収益分配金の再投資により取得された口数については、決算時における上記申込手数料相当額のお支払いはございません。

販売会社の経営状況に重大な危機が生じた場合などには、申込手数料の7分の1相当額がお支払いできなくなることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.3125%（税抜1.25%）
投資対象とする投資信託証券	0.49875%（税抜0.475%）程度
実質的負担	1.81125%（税抜1.725%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.3125%（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.49875%（税抜0.475%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.81125%（税抜1.725%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「日興アクティブ・ダイナミクス」を25%組み入れると想定した場合の概算値です。

この他に、投資対象とする「日興アクティブ・ダイナミクス」においては、運用実績により実績報酬が加減されます。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.3125% (1.25%)	0.4305% (0.41%)	0.7980% (0.76%)	0.0840% (0.08%)

括弧内は税抜です。

投資対象とする「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」および「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、
 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）、
 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てな
 どを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息、

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

- 「日興アクティブ・ダイナミクス」
- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
 - ・ 信託事務の処理に要する諸費用
 - ・ 監査費用
 - ・ 信託財産に関する租税 など

- 「日本短期債券マザーファンド」
 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
 「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」
- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
 - ・ 信託事務の処理に要する諸費用
 - ・ 信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能。）。
- ・ ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間に受け取る普通分配金を含む上場株式等の配当等（5%以上保有の大口個人株主等が受け取る配当等は除きます。）の合計額が100万円（年間1銘柄あたり1万円以下のものは除きます。）以下の場合には、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要）。なお、当該合計額が100万円を超える場合には確定申告が必要となり、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要）。
- ・ ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間の解約時および償還時の譲渡所得を含む上場株式等の譲渡所得等の合計額が500万円以下の場合には、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。なお、当該合計額が500万円を超える場合には、「源泉徴収あり」の特定口座についても確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収となります。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。上記の7%（所得税のみ）の税率は、平成21年4月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

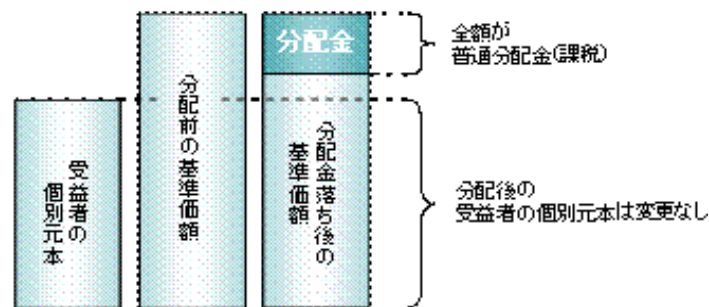
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

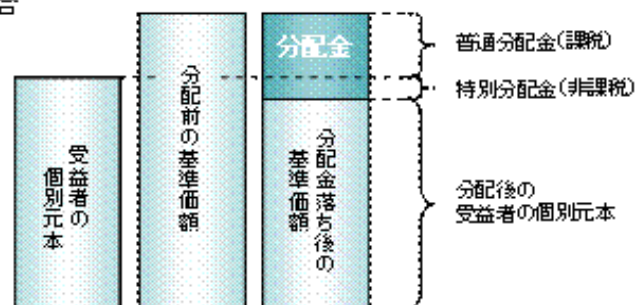
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資資産の種類	時価（千円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	53,398	22.68
日本	53,398	22.68
親投資信託受益証券	180,679	76.73
日本	180,679	76.73
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	1,384	0.59
純資産総額	235,462	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 評価額上位銘柄明細

<投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	投資信託受益証券 -	日興アクティブ・ダイナミクス	100,809,261	0.5121 0.5297	51,624,422 53,398,665	22.68

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	日本短期債券マザーファンド	71,024,551	1.0669 1.0645	75,776,093 75,605,634	32.11
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ベスト・バランス/海外債券マザーファンド	43,997,418	1.4853 1.4887	65,349,365 65,498,956	27.82
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ベスト・バランス/海外株式マザーファンド	66,134,069	0.5743 0.5984	37,980,795 39,574,626	16.81

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率（％）
投資信託受益証券	22.68
親投資信託受益証券	76.73
合計	99.41

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額（円）		純資産総額（百万円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時（2001年11月27日）	1.0000	1.0000	1,930	1,930
第1計算期間末（2002年11月25日）	0.9278	0.9278	1,544	1,544
第2計算期間末（2003年11月25日）	0.9698	0.9698	876	876
第3計算期間末（2004年11月25日）	1.0239	1.0439	736	750
第4計算期間末（2005年11月25日）	1.1505	1.1805	680	697
第5計算期間末（2006年11月27日）	1.1697	1.1997	497	509
第6計算期間末（2007年11月26日）	1.1630	1.1930	403	413
第7計算期間末（2008年11月25日）	0.7796	0.7796	232	232

	1口当たりの純資産額（円）	純資産総額（百万円）
2007年11月末日	1.1955	423
2007年12月末日	1.2115	425
2008年1月末日	1.0984	382
2008年2月末日	1.1078	379
2008年3月末日	1.0534	359
2008年4月末日	1.1053	358
2008年5月末日	1.1167	360
2008年6月末日	1.0872	350
2008年7月末日	1.0745	338
2008年8月末日	1.0524	324
2008年9月末日	0.9473	289
2008年10月末日	0.8245	245
2008年11月末日	0.7907	235

【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金（円）
第1計算期間（2001年11月27日～2002年11月25日）	0
第2計算期間（2002年11月26日～2003年11月25日）	0
第3計算期間（2003年11月26日～2004年11月25日）	0.0200
第4計算期間（2004年11月26日～2005年11月25日）	0.0300
第5計算期間（2005年11月26日～2006年11月27日）	0.0300
第6計算期間（2006年11月28日～2007年11月26日）	0.0300
第7計算期間（2007年11月27日～2008年11月25日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間（2001年11月27日～2002年11月25日）	7.22
第2計算期間（2002年11月26日～2003年11月25日）	4.53
第3計算期間（2003年11月26日～2004年11月25日）	7.64
第4計算期間（2004年11月26日～2005年11月25日）	15.29
第5計算期間（2005年11月26日～2006年11月27日）	4.28
第6計算期間（2006年11月28日～2007年11月26日）	1.99
第7計算期間（2007年11月27日～2008年11月25日）	32.97

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) 日興アクティブ・ダイナミクス

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,259,758	99.03
日本	9,259,758	99.03
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	90,416	0.97
純資産総額	9,350,175	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	アクティブ・ダイナミクス・ マザーファンド	14,566,239,709	1.1892 0.6357	17,322,749,218 9,259,758,583	99.03

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.03
合計	99.03

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	9,862,064	97.88
日本	9,862,064	97.88
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	213,252	2.12
純資産総額	10,075,316	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

<株式>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	株式 輸送用機器	トヨタ自動車	148,400	4,809 3,000	713,692,140 445,200,000	4.42
日本円 日本	株式 銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	731,000	967 521	706,795,168 380,851,000	3.78
日本円 日本	株式 電気機器	京セラ	57,600	6,463 5,960	372,277,590 343,296,000	3.41
日本円 日本	株式 その他製品	任天堂	10,800	40,795 29,620	440,588,697 319,896,000	3.18
日本円 日本	株式 輸送用機器	ホンダ	138,000	2,186 2,085	301,722,513 287,730,000	2.86
日本円 日本	株式 銀行業	みずほフィナンシャルグループ	1,124	503,072 248,000	565,453,083 278,752,000	2.77
日本円 日本	株式 銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	789	772,179 345,000	609,249,621 272,205,000	2.70
日本円 日本	株式 小売業	セブン&アイ・ホールディングス	97,700	3,064 2,700	299,388,190 263,790,000	2.62
日本円 日本	株式 情報・通信業	NTTドコモ	1,644	164,531 158,300	270,489,684 260,245,200	2.58
日本円 日本	株式 情報・通信業	KDDI	394	646,225 620,000	254,612,667 244,280,000	2.42
日本円 日本	株式 海運業	日本郵船	402,000	595 517	239,086,306 207,834,000	2.06
日本円 日本	株式 医薬品	ツムラ	67,000	2,724 3,060	182,475,869 205,020,000	2.03
日本円 日本	株式 海運業	商船三井	395,000	751 507	296,537,984 200,265,000	1.99
日本円 日本	株式 情報・通信業	日本電信電話	474	535,453 415,000	253,804,806 196,710,000	1.95
日本円 日本	株式 情報・通信業	NTTデータ	546	448,159 344,000	244,694,922 187,824,000	1.86
日本円 日本	株式 精密機器	テルモ	41,800	6,002 4,420	250,881,443 184,756,000	1.83
日本円 日本	株式 電気・ガス業	東京電力	62,600	2,795 2,835	174,937,595 177,471,000	1.76
日本円 日本	株式 医薬品	武田薬品工業	37,400	6,145 4,610	229,840,260 172,414,000	1.71
日本円 日本	株式 食料品	JT	450	609,460 350,000	274,256,812 157,500,000	1.56
日本円 日本	株式 電気・ガス業	中部電力	57,900	2,567 2,625	148,635,731 151,987,500	1.51
日本円 日本	株式 電気・ガス業	東北電力	64,000	2,312 2,315	147,988,929 148,160,000	1.47
日本円 日本	株式 化学	ユニ・チャーム	22,200	7,597 6,570	168,664,326 145,854,000	1.45
日本円 日本	株式 繊維製品	東レ	311,000	671 462	208,826,984 143,682,000	1.43
日本円 日本	株式 電気機器	パナソニック	125,000	1,587 1,144	198,390,815 143,000,000	1.42
日本円 日本	株式 パルプ・紙	北越製紙	328,000	490 421	160,625,386 138,088,000	1.37
日本円 日本	株式 サービス業	ベネッセコーポレーション	33,800	4,600 4,040	155,480,000 136,552,000	1.36
日本円 日本	株式 化学	信越化学工業	34,800	5,204 3,640	181,100,643 126,672,000	1.26
日本円 日本	株式 パルプ・紙	王子製紙	274,000	579 460	158,534,394 126,040,000	1.25
日本円 日本	株式 機械	栗田工業	54,300	2,623 2,255	142,430,745 122,446,500	1.22

日本円 日本	株式 電気機器	ファナック	20,300	8,954 5,890	181,759,839 119,567,000	1.19
-----------	------------	-------	--------	----------------	----------------------------	------

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	97.88
電気機器	14.08
銀行業	9.25
情報・通信業	9.24
輸送用機器	8.23
化学	6.73
医薬品	4.89
小売業	4.80
電気・ガス業	4.74
食料品	4.65
海運業	4.05
鉄鋼	3.45
機械	3.24
その他製品	3.18
卸売業	2.79
パルプ・紙	2.62
精密機器	2.38
陸運業	2.00
繊維製品	1.43
保険業	1.38
サービス業	1.36
不動産業	1.05
非鉄金属	1.03
ガラス・土石製品	0.84
その他金融業	0.50
合計	97.88

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本短期債券マザーファンド

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・スワップ取引契約の金額は、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額により評価しています。なお、スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	2,878,778	58.41
日本	2,878,778	58.41
特殊債券	91,981	1.87
韓国	91,981	1.87
社債券	1,857,629	37.69
日本	1,484,796	30.13
韓国	191,516	3.89
オランダ	97,150	1.97
フランス	84,167	1.71
スワップ取引	(8,217)	(0.17)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	99,789	2.02
純資産総額	4,928,177	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券・特殊債券・社債券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	利率(%) 償還期限	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第50回	0.80000 2010-09-20	500,000,000	100.20 100.36	500,975,000 501,820,000	10.18
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第60回	1.20000 2011-09-20	400,000,000	101.17 101.34	404,684,000 405,372,000	8.23
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第66回	1.10000 2012-09-20	350,000,000	100.68 101.11	352,362,500 353,867,500	7.18
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第52回	0.80000 2010-12-20	300,000,000	100.27 100.37	300,819,000 301,119,000	6.11
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第61回	1.20000 2011-12-20	250,000,000	101.18 101.42	252,942,500 253,537,500	5.14
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第71回	1.30000 2013-03-20	200,000,000	101.37 101.95	202,732,000 203,896,000	4.14
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第75回	1.10000 2013-09-20	200,000,000	100.33 101.06	200,650,000 202,118,000	4.10
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第51回	1.00000 2010-09-20	200,000,000	100.57 100.72	201,136,000 201,440,000	4.09
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(2年)第273回	0.80000 2010-10-15	200,000,000	100.40 100.40	200,808,000 200,792,000	4.07
日本円 韓国	社債券 -	現代キャピタル・サービス・イン ク第3回円貨社債(2006)	1.04000 2009-02-06	200,000,000	82.61 95.76	165,212,000 191,516,000	3.89
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第64回	1.50000 2012-06-20	100,000,000	102.15 102.52	102,148,000 102,519,000	2.08
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第58回	1.50000 2011-06-20	100,000,000	101.99 102.05	101,991,000 102,051,000	2.07
日本円 日本	社債券 -	三菱マテリアル(社債間限定同順位特約付)19回	1.97000 2011-06-03	100,000,000	101.40 101.41	101,404,000 101,408,000	2.06
日本円 日本	社債券 -	全日本空輸(社債間限定同順位特約付)2回	2.75000 2009-09-18	100,000,000	101.38 101.17	101,382,000 101,167,000	2.05
日本円 日本	社債券 -	古河電気工業(社債間限定同順位特約付)36回	1.87000 2011-06-07	100,000,000	100.89 101.04	100,890,000 101,037,000	2.05
日本円 日本	社債券 -	双日(社債間限定同順位特約付)8回	2.09000 2009-08-17	100,000,000	100.22 100.05	100,215,000 100,053,000	2.03
日本円 日本	社債券 -	全日本空輸(社債間限定同順位特約付)15回	1.50000 2008-12-19	100,000,000	100.05 100.02	100,052,000 100,017,000	2.03
日本円 日本	社債券 -	オリックス(社債間限定同順位特約付)20回	3.00000 2009-02-25	100,000,000	100.10 99.99	100,098,000 99,991,000	2.03
日本円 日本	社債券 -	住友不動産(社債間限定同順位特約付)49回	1.31000 2009-04-30	100,000,000	99.63 99.71	99,628,000 99,706,000	2.02
日本円 日本	社債券 -	双日(社債間限定同順位特約付)7回	2.20000 2010-03-08	100,000,000	100.07 99.68	100,069,000 99,683,000	2.02
日本円 日本	社債券 -	古河電気工業(社債間限定同順位特約付)35回	1.22000 2011-02-08	100,000,000	99.38 99.52	99,380,000 99,522,000	2.02
日本円 日本	社債券 -	第一生命第2回基金流動化特定目的会社特定社債1回A号	1.44000 2009-08-10	100,000,000	99.93 99.39	99,934,000 99,385,000	2.02

日本円 日本	社債券 -	住友不動産(社債間限定同順位特約付) 5 1回	1.30000 2009-09-08	100,000,000	99.40 99.38	99,396,000 99,376,000	2.02
日本円 日本	社債券 -	双日(社債間限定同順位特約付) 1 0回	2.38000 2011-12-01	100,000,000	99.06 99.05	99,063,000 99,050,000	2.01
日本円 日本	社債券 -	プロミス(特定社債間限定同順位特約付) 1 4回	2.56000 2010-02-15	100,000,000	98.68 98.03	98,677,000 98,028,000	1.99
日本円 日本	社債券 -	ジャックス(社債間限定同順位特約付) 5回	2.00000 2011-06-17	100,000,000	97.28 97.55	97,282,000 97,547,000	1.98
日本円 オランダ	社債券 -	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト保証 フォルクスワーゲン・インターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ 第1回円貨社債(2004)	1.14000 2009-11-30	100,000,000	98.56 97.15	98,558,000 97,150,000	1.97
日本円 韓国	特殊債券 -	第5回韓国ガス公社円貨債券(2005)	1.23000 2010-10-25	100,000,000	91.56 91.98	91,556,000 91,981,000	1.87
日本円 日本	社債券 -	アプラス(特定社債間限定同順位特約付) 1回	1.85000 2010-06-25	100,000,000	89.02 88.83	89,021,000 88,826,000	1.80
日本円 フランス	社債券 -	ルノー 第6回円貨社債(2006)	1.77000 2011-12-14	100,000,000	94.05 84.17	94,054,000 84,167,000	1.71

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
国債証券	58.41
特殊債券	1.87
社債券	37.69
合計	97.97

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

<スワップ取引>

種類	契約額等(円)	評価損益(円)	投資比率(%)
金利スワップ(受取変動・支払固定)	1,000,000,000	10,932,441	0.22
金利スワップ(受取固定・支払変動)	500,000,000	2,715,252	0.06
合計	1,500,000,000	8,217,189	0.17

(参考) ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	3,219,032	96.60
アメリカ	1,961,415	58.86
スイス	229,780	6.90
イギリス	167,549	5.03
フランス	141,908	4.26
ドイツ	128,299	3.85
カナダ	99,110	2.97
イスラエル	90,137	2.71
デンマーク	71,820	2.16
スペイン	65,721	1.97
オーストラリア	60,240	1.81
ルクセンブルグ	48,066	1.44
バミューダ諸島	46,746	1.40
ブラジル	32,502	0.98
中国	25,206	0.76
ロシア	22,661	0.68
ギリシャ	20,453	0.61
台湾	7,411	0.22
為替予約取引(売建)	(9,782)	(0.29)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	113,207	3.40
純資産総額	3,332,240	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
アメリカドル アメリカ	株式 通信	METROPCS COMMUNICATIONS INC	93,900	1,826 1,335	171,415,963 125,327,748	3.76
アメリカドル アメリカ	株式 ソフトウェア	ELECTRONIC ARTS INC	60,900	4,682 1,912	285,135,552 116,425,904	3.49
アメリカドル アメリカ	株式 ソフトウェア	ORACLE CORP	65,200	2,107 1,542	137,379,615 100,539,417	3.02
スイスフラン スイス	株式 食品	NESTLE SA	27,914	3,946 3,388	110,139,065 94,560,584	2.84
イギリスポンド イギリス	株式 鉱業	BHP BILLITON PLC	53,686	2,605 1,737	139,853,802 93,278,738	2.80
アメリカドル イスラエル	株式 医薬品	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD-SP ADR	21,900	4,381 4,116	95,938,109 90,137,404	2.71
スイスフラン スイス	株式 医薬品	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	6,842	14,688 12,962	100,495,337 88,688,118	2.66
アメリカドル アメリカ	株式 通信	AMERICAN TOWER CORP	31,200	4,153 2,597	129,577,463 81,019,449	2.43
アメリカドル アメリカ	株式 石油・ガス	XTO ENERGY INC	20,100	4,233 3,770	85,090,323 75,777,169	2.27
イギリスポンド イギリス	株式 生活用品	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	18,830	4,328 3,944	81,505,221 74,270,928	2.23
アメリカドル アメリカ	株式 化学	MONSANTO CO	9,900	11,417 7,298	113,023,690 72,253,176	2.17
ユーロ スペイン	株式 通信	TELEFONICA S.A.	33,994	2,261 1,933	76,856,436 65,721,341	1.97
ユーロ フランス	株式 食品	GROUPE DANONE	11,941	5,981 5,409	71,423,432 64,593,144	1.94
アメリカドル アメリカ	株式 医薬品	WYETH	19,300	4,565 3,337	88,106,337 64,408,195	1.93
アメリカドル アメリカ	株式 医薬品	ALLERGAN INC	17,600	5,313 3,519	93,506,830 61,929,792	1.86
アメリカドル アメリカ	株式 インターネット	GOOGLE INC-CL A	2,200	50,419 27,906	110,920,981 61,393,813	1.84
アメリカドル アメリカ	株式 石油・ガス	HESS CORP	11,400	9,106 5,370	103,810,889 61,221,459	1.84
アメリカドル アメリカ	株式 バイオテクノロジー	GILEAD SCIENCES INC	14,200	4,874 4,304	69,217,201 61,117,893	1.83
オーストラリアドル オーストラリア	株式 バイオテクノロジー	CSL LIMITED	29,795	2,416 2,022	71,981,693 60,240,663	1.81
アメリカドル アメリカ	株式 コンピューター	APPLE INC	6,600	16,211 9,076	106,989,401 59,903,580	1.80
アメリカドル アメリカ	株式 バイオテクノロジー	AMGEN INC	11,100	5,187 5,341	57,570,792 59,281,615	1.78
アメリカドル アメリカ	株式 銀行	JPMORGAN CHASE & CO	20,000	3,889 2,925	77,781,098 58,508,696	1.76
アメリカドル カナダ	株式 コンピューター	RESEARCH IN MOTION	13,600	9,168 4,271	124,686,199 58,080,677	1.74
アメリカドル アメリカ	株式 銀行	GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,800	16,440 7,309	128,230,575 57,008,718	1.71
アメリカドル アメリカ	株式 商業サービス	VISA INC	11,400	6,088 4,968	69,401,365 56,636,112	1.70
アメリカドル アメリカ	株式 メディア	COMCAST CORP-CL A	34,400	1,339 1,591	46,049,963 54,721,490	1.64
アメリカドル アメリカ	株式 銀行	WELLS FARGO & COMPANY	19,900	2,893 2,737	57,579,093 54,470,698	1.63
アメリカドル アメリカ	株式 石油・ガス サービス	SCHLUMBERGER LTD	11,300	9,096 4,790	102,782,522 54,131,244	1.62
アメリカドル アメリカ	株式 通信	CISCO SYSTEMS INC	33,100	2,187 1,566	72,406,033 51,831,310	1.56
アメリカドル アメリカ	株式 医薬品	ABBOTT LABORATORIES	10,500	5,218 4,908	54,786,774 51,532,843	1.55

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	96.60
通信	11.84
医薬品	10.70
銀行	9.15
石油・ガス	6.91
バイオテクノロジー	6.65
ソフトウェア	6.51

コンピューター	5.02
食品	4.78
化学	4.45
生活用品	3.51
電気部品・電気機械	2.81
鉱業	2.80
その他製造	2.51
航空宇宙・防衛	2.44
保険	2.01
インターネット	1.84
商業サービス	1.70
メディア	1.64
石油・ガス サービス	1.62
ヘルスケア・サービス	1.41
ヘルスケア製品	1.36
機械 その他	1.26
運輸関連	1.19
飲料	0.88
宿泊施設	0.72
レジャー	0.64
電子機器	0.22
合計	96.60

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
<為替予約取引>

名称	種類	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
アメリカドル	売建	9,713,500	9,782,836	0.29
合計		9,713,500	9,782,836	0.29

(参考) ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・有価証券先物取引等の金額は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	1,940,764	69.99
フランス	669,979	24.16
オーストリア	400,550	14.44
イギリス	285,176	10.28
ドイツ	118,101	4.26
ベルギー	115,004	4.15
イタリア	91,801	3.31
オランダ	80,312	2.90
アメリカ	65,266	2.35
カナダ	42,490	1.53
デンマーク	36,282	1.31
ポーランド	21,183	0.76
スウェーデン	14,615	0.53
特殊債券	155,993	5.63
国際機関	79,405	2.86
ドイツ	76,588	2.76
有価証券先物取引等(買建)	(1,241,190)	(44.76)
アメリカ	(751,708)	(27.11)
ドイツ	(369,350)	(13.32)
イギリス	(120,130)	(4.33)
有価証券先物取引等(売建)	(179,314)	(6.47)
ドイツ	(179,314)	(6.47)
為替予約取引(買建)	(12,376,282)	(446.32)
為替予約取引(売建)	(12,114,754)	(436.89)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	676,206	24.39
純資産総額	2,772,965	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券・特殊債券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	利率(%) 償還期限	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
ユーロ フランス	国債証券 -	フランス国債	4.00000 2014-10-25	3,825,000	12,195.93 12,831.53	466,494,192 490,805,908	17.70
ユーロ オーストリア	国債証券 -	オーストリア国債	4.00000 2009-07-15	3,220,000	12,310.28 12,439.44	396,391,140 400,550,000	14.44
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.50000 2013-03-07	1,158,000	15,149.01 15,354.46	175,425,495 177,804,627	6.41
ユーロ ベルギー	国債証券 -	ベルギー国債	5.50000 2028-03-28	600,000	13,279.81 14,246.62	79,678,830 85,479,735	3.08
ユーロ イタリア	国債証券 -	イタリア国債	4.50000 2018-08-01	680,000	12,074.44 12,411.33	82,106,218 84,397,075	3.04
ユーロ オランダ	国債証券 -	オランダ国債	7.50000 2023-01-15	470,000	16,052.86 17,087.72	75,448,456 80,312,276	2.90
ユーロ 国際機関	特殊債券 -	欧州投資銀行 (EIB)	5.37500 2012-10-15	600,000	12,874.91 13,234.17	77,249,477 79,405,038	2.86
ユーロ ドイツ	特殊債券 -	ドイツ復興金融公庫 (KfW)	4.00000 2011-04-08	610,000	12,205.48 12,555.50	74,453,405 76,588,562	2.76
ユーロ フランス	国債証券 -	フランス国債	4.00000 2009-04-25	610,000	12,305.60 12,410.35	75,064,136 75,703,127	2.73
ユーロ フランス	国債証券 -	フランス国債	5.75000 2032-10-25	420,000	13,868.11 15,270.68	58,246,076 64,136,853	2.31
アメリカドル アメリカ	国債証券 -	アメリカ国債	5.00000 2037-05-15	502,000	10,195.94 11,975.34	51,183,629 60,116,216	2.17
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	5.50000 2031-01-04	400,000	13,579.55 14,886.28	54,318,185 59,545,129	2.15
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	4.00000 2018-01-04	425,000	12,457.54 13,025.72	52,944,554 55,359,317	2.00
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.25000 2032-06-07	300,000	13,725.90 14,427.88	41,177,696 43,283,646	1.56
ユーロ フランス	国債証券 -	フランス国債	4.00000 2055-04-25	315,000	10,487.77 12,486.73	33,036,481 39,333,208	1.42
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.25000 2055-12-07	230,000	14,391.32 15,847.75	33,100,026 36,449,829	1.31
デンマーククローネ デンマーク	国債証券 -	デンマーク国債	4.00000 2017-11-15	2,170,000	1,607.64 1,672.02	34,885,753 36,282,913	1.31
ユーロ ベルギー	国債証券 -	ベルギー国債	4.00000 2018-03-28	240,000	11,889.50 12,302.06	28,534,795 29,524,951	1.06
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.50000 2019-03-07	180,000	15,048.30 15,354.91	27,086,944 27,638,846	1.00
カナダドル カナダ	国債証券 -	カナダ国債	4.25000 2018-06-01	280,000	8,097.32 8,305.88	22,672,484 23,256,469	0.84
ポーランドズロチ ポーランド	国債証券 -	ポーランド国債	6.25000 2015-10-24	640,000	3,314.77 3,309.86	21,214,502 21,183,120	0.76
カナダドル カナダ	国債証券 -	カナダ国債	5.00000 2037-06-01	210,000	8,882.82 9,159.11	18,653,931 19,234,124	0.69
スウェーデンクローナ スウェーデン	国債証券 -	スウェーデン国債	4.25000 2019-03-12	1,095,000	1,234.73 1,334.77	13,520,287 14,615,783	0.53
ユーロ イタリア	国債証券 -	イタリア国債	5.00000 2034-08-01	60,000	12,109.16 12,339.94	7,265,497 7,403,964	0.27
アメリカドル アメリカ	国債証券 -	アメリカ国債	3.87500 2018-05-15	50,000	9,666.00 10,300.41	4,833,000 5,150,203	0.19
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	4.00000 2037-01-04	25,000	11,047.90 12,788.98	2,761,976 3,197,245	0.12

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
国債証券	69.99
特殊債券	5.63
合計	75.62

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

<有価証券先物取引等>

国・地域	銘柄名	種類	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
ドイツ	DEUTSCHLAND 2YR (SCHATZ) FUTURES 2008-12	買建	26	333,183,183	341,148,124	12.30
アメリカ	US T-NOTE 10YR FUTURES 2009-03	買建	28	314,243,003	322,017,570	11.61
アメリカ	US T-NOTE 2YR FUTURES 2009-03	買建	12	246,672,338	247,854,645	8.94
アメリカ	US T-NOTE 5YR FUTURES 2009-03	買建	12	132,848,370	133,278,300	4.81
イギリス	UK GILT 10YR FUTURES 2009-03	買建	7	119,523,230	120,130,836	4.33
アメリカ	US T-BOND 20YR FUTURES 2009-03	買建	4	47,528,165	48,558,205	1.75
ドイツ	DEUTSCHLAND 5YR (BOBL) FUTURES 2008-12	買建	2	28,164,395	28,202,594	1.02
合計			-	1,222,162,684	1,241,190,274	44.76
ドイツ	DEUTSCHLAND 10YR (BUND) FUTURES 2008-12	売建	12	174,877,521	179,314,673	6.47
合計			-	174,877,521	179,314,673	6.47

<為替予約取引>

名称	種類	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
ユーロ	買建	6,512,761,638	6,436,525,677	232.12
アメリカドル	買建	4,472,683,537	4,438,562,956	160.07
イギリスポンド	買建	397,437,508	389,696,289	14.05
カナダドル	買建	233,855,902	230,288,828	8.30
スウェーデンクローナ	買建	197,774,177	191,521,061	6.91
スイスフラン	買建	191,316,192	185,159,248	6.68
オーストラリアドル	買建	160,182,048	159,854,244	5.76
デンマーククローネ	買建	160,038,321	158,198,220	5.71
ノルウェークローネ	買建	101,632,074	99,105,686	3.57
ニュージーランドドル	買建	51,227,179	50,138,593	1.81
ポーランドズロチ	買建	38,044,904	37,231,488	1.34
合計		12,516,953,480	12,376,282,290	446.32
ユーロ	売建	6,816,946,579	6,731,828,577	242.77
アメリカドル	売建	3,866,186,440	3,846,582,568	138.72
イギリスポンド	売建	481,038,870	468,407,368	16.89
カナダドル	売建	225,849,133	222,577,975	8.03
スウェーデンクローナ	売建	189,335,184	183,650,456	6.62
デンマーククローネ	売建	179,977,651	177,619,185	6.41
スイスフラン	売建	167,963,364	163,501,416	5.90
オーストラリアドル	売建	146,917,949	147,114,806	5.31
ノルウェークローネ	売建	93,518,636	91,551,461	3.30
ニュージーランドドル	売建	50,200,265	49,194,962	1.77
ポーランドズロチ	売建	33,202,612	32,726,221	1.18
合計		12,251,136,683	12,114,754,995	436.89

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成13年11月27日 ファンドの信託契約締結、運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) 申込みの受付
・年1回の決算日（原則として11月25日）を取得申込受付日として、追加設定を行ないます。
・取得の申込みは、平成20年10月28日から平成20年11月25日までの販売会社の営業日に受け付けます。
- (3) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (4) 申込単位
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社 ホームページ アドレス http://www.nikkoam.com/ コールセンター 電話番号 0120-25-1404 午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。 (半休日となる場合は午前9時～正午)
--

- (5) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (6) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所 における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。
- (7) 償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。
- (8) 乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後2時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前10時）までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(半休日となる場合は午前9時～正午)

(5) 手取額

- 1 口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(6) 解約単位

1 口単位

- 販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

第3【管理及び運営】

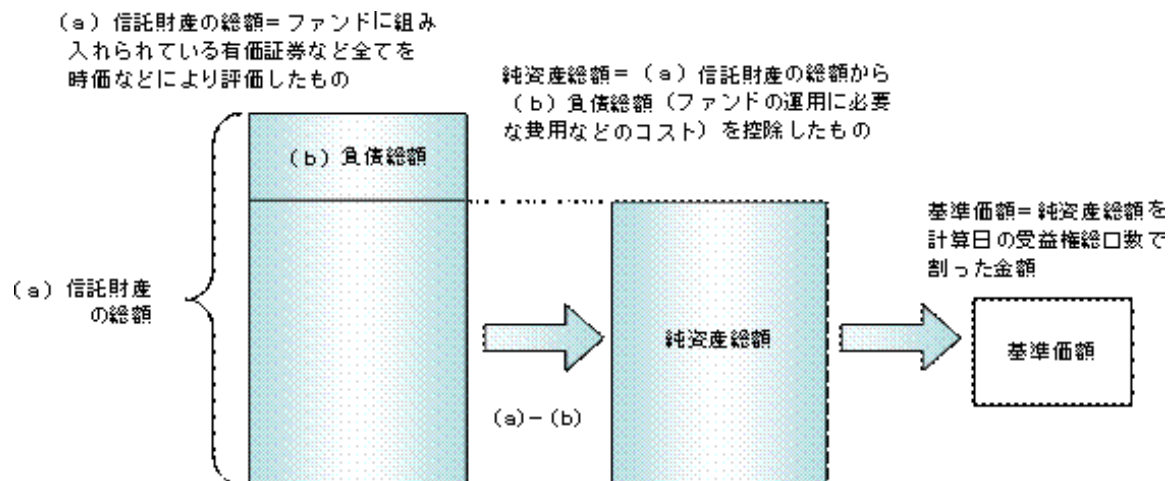
1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券(国内籍)

原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額^{*}で評価します。

^{*} マザーファンドについては「基準価額計算日の基準価額」とします。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成13年11月27日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年11月26日から翌年11月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

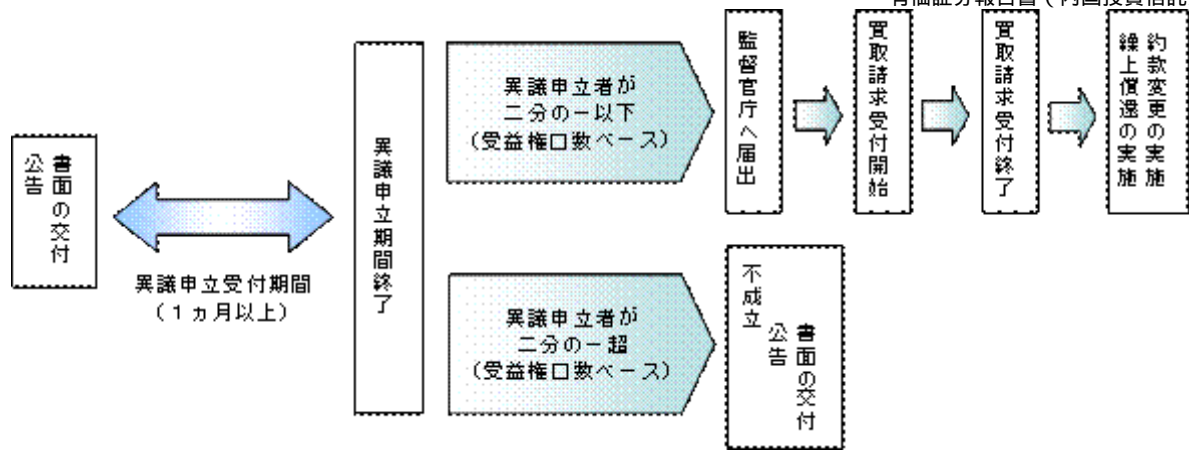
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、第6期計算期間(平成18年11月28日から平成19年11月26日まで)については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しており、第7期計算期間(平成19年11月27日から平成20年11月25日まで)については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成18年11月28日から平成19年11月26日まで)及び第7期計算期間(平成19年11月27日から平成20年11月25日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

日興ベスト・バランス11月号

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

科目	期別	第6期	第7期
		平成19年11月26日現在 金額	平成20年11月25日現在 金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		5,321,594	3,395,243
投資信託受益証券		94,455,090	51,624,422
親投資信託受益証券		306,148,136	179,153,780
未収入金		11,000,000	-
流動資産合計		416,924,820	234,173,445
資産合計		416,924,820	234,173,445
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		10,336,716	-
未払解約金		121,680	-
未払受託者報酬		192,129	129,563
未払委託者報酬		2,810,860	1,895,744
その他未払費用		11,708	7,876
流動負債合計		13,473,093	2,033,183
負債合計		13,473,093	2,033,183
純資産の部			
元本等			
元本		346,891,260	297,785,204
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		56,560,467	65,644,942
（分配準備積立金）		53,807,389	46,078,211
元本等合計		403,451,727	232,140,262
純資産合計		403,451,727	232,140,262
負債純資産合計		416,924,820	234,173,445

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

科目	期別	第6期	第7期
		自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
		金額	金額
営業収益			
受取配当金		1,104,516	-
受取利息		19,973	15,686
有価証券売買等損益		17,749,182	115,946,901
営業収益合計		18,873,671	115,931,215
営業費用			
受託者報酬		393,889	289,475
委託者報酬		5,762,431	4,235,359
その他費用		24,002	17,614
営業費用合計		6,180,322	4,542,448
営業利益又は営業損失()		12,693,349	120,473,663
経常利益又は経常損失()		12,693,349	120,473,663
当期純利益又は当期純損失()		12,693,349	120,473,663
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,855,853	6,176,826
期首剰余金又は期首欠損金()		72,149,545	56,560,467
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,664,785	1,307,999
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,664,785	1,307,999
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,754,643	9,216,571
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,754,643	9,216,571
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金		10,336,716	-
期末剰余金又は期末欠損金()		56,560,467	65,644,942

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第6期	第7期
	自平成18年11月28日 至平成19年11月26日	自平成19年11月27日 至平成20年11月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 -
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年11月26日から翌年11月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成18年11月28日から平成19年11月26日までとなっております。	当ファンドの計算期間は原則として、毎年11月26日から翌年11月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成19年11月27日から平成20年11月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 平成19年11月26日現在		第7期 平成20年11月25日現在	
1. 期首元本額	425,255,313 円	1. 期首元本額	346,891,260 円
期中追加設定元本額	9,810,165 円	期中追加設定元本額	8,024,537 円
期中解約元本額	88,174,218 円	期中解約元本額	57,130,593 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	346,891,260 □	2. 計算期間末日における 受益権の総数	297,785,204 □
		3. 元本の欠損	
		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は65,644,942円であります。	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期 自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日		第7期 自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 820,828 円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 591,347 円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 3,895,241 円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 833,686 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 3,942,255 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0 円
C	信託約款に定める収益調整金 6,157,305 円	C	信託約款に定める収益調整金 6,339,266 円
D	信託約款に定める分配準備積立金 56,306,609 円	D	信託約款に定める分配準備積立金 45,244,525 円
E	分配対象収益（A + B + C + D） 70,301,410 円	E	分配対象収益（A + B + C + D） 52,417,477 円
F	分配対象収益（1口当たり） 0.2026 円 （1万口当たり） 2,026 円	F	分配対象収益（1口当たり） 0.1760 円 （1万口当たり） 1,760 円
G	分配金額 10,336,716 円	G	分配金額 0 円
H	分配金額（1口当たり） 0.0300 円 （1万口当たり） 300 円	H	分配金額（1口当たり） 0 円 （1万口当たり） 0 円
	分配金に加算した外国支払税 70,021 円		

（有価証券に関する注記）

第6期（自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	94,455,090	8,628,242
親投資信託受益証券	306,148,136	18,723,160
合計	400,603,226	10,094,918

第7期（自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	51,624,422	47,622,734
親投資信託受益証券	179,153,780	68,346,198
合計	230,778,202	115,968,932

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第6期 平成19年11月26日現在		第7期 平成20年11月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1630 円	1口当たり純資産額	0.7796 円
（1万口当たり純資産額）	（11,630 円）	（1万口当たり純資産額）	（7,796 円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	100,809,261	51,624,422	
	合計	100,809,261	51,624,422	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	71,055,841	75,809,476	
	ベスト・バランス/海外株式マザーファンド	66,134,069	37,980,795	
	ベスト・バランス/海外債券マザーファンド	44,006,941	65,363,509	
	合計	181,196,851	179,153,780	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「日興アクティブ・ダイナミクス」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成20年3月14日、半期報告書は平成20年9月12日に提出しております。

当ファンドは「日本短期債券マザーファンド」「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成19年11月26日現在	平成20年11月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		204,371,774	133,603,163
国債証券		2,286,566,000	2,879,515,000
特殊債券		98,782,000	91,962,000
社債券		3,798,868,000	1,868,925,000
派生商品評価勘定		2,427,095	2,856,379
未収利息		35,616,816	20,660,770
前払費用		2,117,802	224,656
流動資産合計		6,428,749,487	4,997,746,968
資産合計		6,428,749,487	4,997,746,968
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		15,928,391	11,100,854
未払解約金		18,334,790	15,569,854
未払利息		12,853,448	2,240,658
流動負債合計		47,116,629	28,911,366
負債合計		47,116,629	28,911,366
純資産の部			
元本等			
元本		6,004,316,203	4,657,149,954
剰余金			
剰余金又は欠損金()		377,316,655	311,685,648
元本等合計		6,381,632,858	4,968,835,602
純資産合計		6,381,632,858	4,968,835,602
負債純資産合計		6,428,749,487	4,997,746,968

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法、転換社債及び新株予約権付社債は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>	<p>デリバティブ取引 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成19年11月26日現在			平成20年11月25日現在		
1.	期首	平成18年11月28日	1.	期首	平成19年11月27日
	期首元本額	6,583,657,854 円		期首元本額	6,004,316,203 円
	期首からの追加設定元本額	1,084,274,526 円		期首からの追加設定元本額	977,382,809 円
	期首からの解約元本額	1,663,616,177 円		期首からの解約元本額	2,324,549,058 円
	平成19年11月26日現在の元本の内訳			平成20年11月25日現在の元本の内訳	
	日本短期債券マスターファン ド(適格機関投資家向け)	1,659,136,942 円		日本短期債券マスターファン ド(適格機関投資家向け)	1,384,504,234 円
	日興ベスト・バランス1月号	86,750,780 円		日興ベスト・バランス1月号	65,612,719 円
	日興ベスト・バランス2月号	41,150,230 円		日興ベスト・バランス2月号	29,475,527 円
	日興ベスト・バランス3月号	62,133,748 円		日興ベスト・バランス3月号	49,214,552 円
	日興ベスト・バランス4月号	904,011,177 円		日興ベスト・バランス4月号	637,793,314 円
	日興ベスト・バランス5月号	915,551,207 円		日興ベスト・バランス5月号	677,730,345 円
	日興ベスト・バランス6月号	591,701,416 円		日興ベスト・バランス6月号	423,522,416 円
	日興ベスト・バランス7月号	436,707,909 円		日興ベスト・バランス7月号	292,917,646 円
	日興ベスト・バランス8月号	268,571,753 円		日興ベスト・バランス8月号	191,633,358 円
	日興ベスト・バランス9月号	93,114,256 円		日興ベスト・バランス9月号	71,668,262 円
	日興ベスト・バランス10月号	126,673,829 円		日興ベスト・バランス10月号	90,249,044 円
	日興ベスト・バランス11月号	96,730,115 円		日興ベスト・バランス11月号	71,055,841 円
	日興ベスト・バランス12月号	53,697,784 円		日興ベスト・バランス12月号	31,054,128 円
	年金積立 日本短期債券オープ ン	646,296,571 円		年金積立 日本短期債券オープ ン	619,175,402 円
	積立ベスト・バランス	22,088,486 円		積立ベスト・バランス	21,543,166 円
	(合計)	6,004,316,203 円		(合計)	4,657,149,954 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日にお ける当該親投資信託の受益権 の総数	6,004,316,203 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日にお ける当該親投資信託の受益権 の総数	4,657,149,954 口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

対象期間(自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,286,566,000	1,587,500
特殊債券	98,782,000	122,000
社債券	3,798,868,000	1,748,000
合計	6,184,216,000	3,213,500

対象期間(自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,879,515,000	8,093,000
特殊債券	91,962,000	406,000
社債券	1,868,925,000	24,610,000
合計	4,840,402,000	33,109,000

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期
末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

取引の時価等に関する事項

(金利関連)

(単位:円)

区分	種類	平成19年11月26日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ(受取変動・支払固定)	1,500,000,000	1,500,000,000	15,928,391	15,928,391
	金利スワップ(受取固定・支払変動)	1,000,000,000	1,000,000,000	2,427,095	2,427,095
	合計	2,500,000,000	2,500,000,000	13,501,296	13,501,296

(単位:円)

区分	種類	平成20年11月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ(受取変動・支払固定)	1,000,000,000	1,000,000,000	11,100,854	11,100,854
	金利スワップ(受取固定・支払変動)	500,000,000	500,000,000	2,856,379	2,856,379
	合計	1,500,000,000	1,500,000,000	8,244,475	8,244,475

(注)時価の算定方法

1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。
2. スワップ取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成19年11月26日現在		平成20年11月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0628 円	1口当たり純資産額	1.0669 円
(1万口当たり純資産額)	(10,628 円)	(1万口当たり純資産額)	(10,669 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(邦貨建債券)

(単位:円)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	0042 0269	利付国庫債券(2年)第269回	50,000,000	50,264,000	
	0042 0273	利付国庫債券(2年)第273回	200,000,000	200,818,000	
	0045 0050	利付国庫債券(5年)第50回	500,000,000	502,060,000	
	0045 0051	利付国庫債券(5年)第51回	200,000,000	201,540,000	
	0045 0052	利付国庫債券(5年)第52回	300,000,000	301,221,000	
	0045 0058	利付国庫債券(5年)第58回	100,000,000	102,100,000	
	0045 0060	利付国庫債券(5年)第60回	400,000,000	405,568,000	
	0045 0061	利付国庫債券(5年)第61回	250,000,000	253,592,500	
	0045 0064	利付国庫債券(5年)第64回	100,000,000	102,528,000	
	0045 0066	利付国庫債券(5年)第66回	350,000,000	353,881,500	
	0045 0071	利付国庫債券(5年)第71回	200,000,000	203,866,000	
0045 0075	利付国庫債券(5年)第75回	200,000,000	202,076,000		
国債証券計			2,850,000,000	2,879,515,000	
特殊債券	1094 1005	第5回韓国ガス公社円貨債券(2005)	100,000,000	91,962,000	
特殊債券計			100,000,000	91,962,000	
社債券	1238 1006	ルノー 第6回円貨社債(2006)	100,000,000	92,191,000	
	1247 1001	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト保証 フォルクスワーゲン・インターナショナル・ファイナンス・エヌ・バイ 第1回円貨社債(2004)	100,000,000	98,162,000	
	1248 1003	現代キャピタル・サービス・インク 第3回円貨社債(2006)	200,000,000	192,358,000	
	2768 0701	双日(社債間限定同順位特約付)7回	100,000,000	100,090,000	
	2768 0801	双日(社債間限定同順位特約付)8回	100,000,000	100,215,000	
	2768 1001	双日(社債間限定同順位特約付)10回	100,000,000	99,361,000	
	5711 1901	三菱マテリアル(社債間限定同順位特約付)19回	100,000,000	101,427,000	
	5801 3501	古河電気工業(社債間限定同順位特約付)35回	100,000,000	99,536,000	
	5801 3601	古河電気工業(社債間限定同順位特約付)36回	100,000,000	101,055,000	
	8427 0151	第一生命第2回基金流動化特定目的会社 特定社債1回A号	100,000,000	99,605,000	
	8574 1401	プロミス(特定社債間限定同順位特約付)14回	100,000,000	98,283,000	
	8584 0501	ジャックス(社債間限定同順位特約付)5回	100,000,000	97,553,000	
	8589 0101	アプラス(特定社債間限定同順位特約付)1回	100,000,000	88,782,000	
	8591 2001	オリックス(社債間限定同順位特約付)20回	100,000,000	99,993,000	
	8830 4901	住友不動産(社債間限定同順位特約付)49回	100,000,000	99,704,000	
	8830 5101	住友不動産(社債間限定同順位特約付)51回	100,000,000	99,385,000	
9202 0201	全日本空輸(社債間限定同順位特約付)2回	100,000,000	101,196,000		
9202 1501	全日本空輸(社債間限定同順位特約付)15回	100,000,000	100,029,000		
社債券計			1,900,000,000	1,868,925,000	
合計			4,850,000,000	4,840,402,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2. 「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成19年11月26日現在	平成20年11月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		-	39,344,525
コール・ローン		29,460,369	12,941,913
株式		11,098,552,912	3,097,122,379
派生商品評価勘定		900,704	368,044
未収入金		271,487,714	91,745,419
未収配当金		4,192,513	1,408,367
流動資産合計		11,404,594,212	3,242,930,647
資産合計		11,404,594,212	3,242,930,647
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,153,850	1,134,733
未払金		170,861,347	5,171,438
未払解約金		24,464,732	7,941,116
流動負債合計		196,479,929	14,247,287
負債合計		196,479,929	14,247,287
純資産の部			
元本等			
元本		7,729,581,392	5,621,930,678
剰余金			
剰余金又は欠損金()		3,478,532,891	2,393,247,318
元本等合計		11,208,114,283	3,228,683,360
純資産合計		11,208,114,283	3,228,683,360
負債純資産合計		11,404,594,212	3,242,930,647

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 -
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

平成19年11月26日現在			平成20年11月25日現在		
1.	期首	平成18年11月28日	1.	期首	平成19年11月27日
	期首元本額	10,545,335,289 円		期首元本額	7,729,581,392 円
	期首からの追加設定元本額	729,634,484 円		期首からの追加設定元本額	155,732,581 円
	期首からの解約元本額	3,545,388,381 円		期首からの解約元本額	2,263,383,295 円
	平成19年11月26日現在の元本の内訳			平成20年11月25日現在の元本の内訳	
	インターナショナル・グ ロース・ポートフォリオ	4,989,457,732 円		インターナショナル・グ ロース・ポートフォリオ	2,942,496,515 円
	日興ベスト・バランス1月 号	58,129,877 円		日興ベスト・バランス1月 号	56,970,633 円
	日興ベスト・バランス2月 号	30,438,187 円		日興ベスト・バランス2月 号	27,648,869 円
	日興ベスト・バランス3月 号	44,713,682 円		日興ベスト・バランス3月 号	42,917,432 円
	日興ベスト・バランス4月 号	605,730,294 円		日興ベスト・バランス4月 号	567,131,218 円
	日興ベスト・バランス5月 号	611,294,855 円		日興ベスト・バランス5月 号	588,450,021 円
	日興ベスト・バランス6月 号	400,065,589 円		日興ベスト・バランス6月 号	385,154,624 円
	日興ベスト・バランス7月 号	293,637,291 円		日興ベスト・バランス7月 号	284,860,747 円
	日興ベスト・バランス8月 号	191,946,605 円		日興ベスト・バランス8月 号	181,313,740 円
	日興ベスト・バランス9月 号	63,817,018 円		日興ベスト・バランス9月 号	63,281,654 円
	日興ベスト・バランス10月 号	85,365,891 円		日興ベスト・バランス10月 号	82,049,985 円
	日興ベスト・バランス11月 号	69,133,617 円		日興ベスト・バランス11月 号	66,134,069 円
	日興ベスト・バランス12月 号	38,736,447 円		日興ベスト・バランス12月 号	30,232,857 円
	年金積立 インターナシヨ ナル・グロース・ファンド	232,599,494 円		年金積立 インターナシヨ ナル・グロース・ファンド	275,369,635 円
	積立ベスト・バランス	14,514,813 円		積立ベスト・バランス	27,918,679 円
	(合計)	7,729,581,392 円		(合計)	5,621,930,678 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	7,729,581,392 円	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	5,621,930,678 円
			3.	元本の欠損	
				貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は2,393,247,318円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,098,552,912	935,738,806
合計	11,098,552,912	935,738,806

対象期間（自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,097,122,379	1,951,017,311
合計	3,097,122,379	1,951,017,311

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(単位：円)

区分	種類	平成19年11月26日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	150,389,376	-	149,510,436	878,940
	アメリカドル	100,564,526	-	100,168,770	395,756
	スウェーデンクローナ	49,824,850	-	49,341,666	483,184
	買建	150,389,376	-	149,257,290	1,132,086
	アメリカドル	49,824,850	-	49,174,957	649,893
	スイスフラン	33,757,414	-	33,606,154	151,260
	香港ドル	11,737,377	-	11,732,739	4,638
	デンマーククローネ	15,423,359	-	15,236,005	187,354
	ユーロ	39,646,376	-	39,507,435	138,941
	合計	300,778,752	-	298,767,726	253,146

(単位：円)

区分	種類	平成20年11月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	33,521,568	-	34,623,334	1,101,766
	アメリカドル	3,941,500	-	4,015,468	73,968
	イギリスポンド	9,033,190	-	9,372,875	339,685
	スイスフラン	6,561,433	-	6,689,145	127,712
	デンマーククローネ	5,987,415	-	6,207,103	219,688
	ユーロ	7,998,030	-	8,338,743	340,713
	買建	29,580,068	-	29,915,145	335,077
	アメリカドル	29,580,068	-	29,915,145	335,077
		合計	63,101,636	-	64,538,479

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成19年11月26日現在	平成20年11月25日現在
1口当たり純資産額	1.4500 円	0.5743 円
(1万口当たり純資産額)	(14,500 円)	(5,743 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(アメリカドル)

(単位:株,アメリカドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
00282410	ABBOTT LABORATORIES	10,500	50.78000	533,190.00	
01849010	ALLERGAN INC	17,600	33.11000	582,736.00	
02355110	HESS CORP	11,400	50.06000	570,684.00	
02660910	WYETH	19,300	34.73000	670,289.00	
02991220	AMERICAN TOWER CORP	31,200	25.15000	784,680.00	
03116210	AMGEN INC	11,100	55.99000	621,489.00	
03783310	APPLE INC	7,200	92.95000	669,240.00	
05960220	BANCO ITAU HOLDING FINANCEIRA SA-ADR	28,000	10.26000	287,280.00	
15102010	CELGENE CORPORATION	8,100	50.48000	408,888.00	
16161A10	JPMORGAN CHASE & CO	20,000	27.58000	551,600.00	
17275R10	CISCO SYSTEMS INC	33,100	16.40000	542,840.00	
18905410	CLOROX COMPANY	7,700	59.37000	457,149.00	
20030010	COMCAST CORP-CL A	34,400	15.28000	525,632.00	
23585110	DANAHER CORP	8,600	55.82000	480,052.00	
28551210	ELECTRONIC ARTS INC	60,900	20.43000	1,244,187.00	
31304N10	FEDEX CORP	6,000	66.43000	398,580.00	
36955010	GENERAL DYNAMICS CORP	6,400	50.21000	321,344.00	
37555810	GILEAD SCIENCES INC	14,200	42.73000	606,766.00	
38141G10	GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,800	67.42000	525,876.00	
38259P50	GOOGLE INC-CL A	2,200	257.44000	566,368.00	
42823610	HEWLETT-PACKARD CO	14,700	35.70000	524,790.00	
4380902L	HON HAI PRECISION-GDR REG S	29,140	3.50000	101,990.00	
4380902L-1	HON HAI PRECISION-GDR REG S	12,337	3.50000	43,179.50	
51783410	LAS VEGAS SANDS CORP	51,900	3.69000	191,511.00	
53983010	LOCKHEED MARTIN CORP	7,200	72.74000	523,728.00	
59170810	METROPCS COMMUNICATIONS INC	93,900	12.06000	1,132,434.00	
61166W10	MONSANTO CO	9,900	70.12000	694,188.00	
68370R10	VIMPEL-COMMUNICATIONS OAO-SP ADR	25,100	8.70000	218,370.00	
68389X10	ORACLE CORP	65,200	16.64000	1,084,928.00	
73755L10	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	6,900	59.64000	411,516.00	
74005P10	PRAXAIR INC	6,200	56.16000	348,192.00	
76097510	RESEARCH IN MOTION	13,600	45.26000	615,536.00	
79084910	ST JUDE MEDICAL INC	17,300	27.36000	473,328.00	
80685710	SCHLUMBERGER LTD	11,300	46.39000	524,207.00	
86765210	SUNPOWER CORP-CLASS A	15,700	28.26000	443,682.00	
88162420	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD-SP ADR	21,900	42.12000	922,428.00	
90391410	ULTRA PETROLEUM CORP	11,300	40.50000	457,650.00	
92826C83	VISA INC	11,400	49.72000	566,808.00	
94974610	WELLS FARGO & COMPANY	19,900	26.02000	517,798.00	
98385X10	XTO ENERGY INC	20,100	34.25000	688,425.00	
L6388F11	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	13,000	35.23000	457,990.00	
V7780T10	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	24,200	8.08000	195,536.00	
アメリカドル 計		847,877		22,487,084.50	
(邦貨換算額)				(2,173,151,846)	

外国株式(オーストラリアドル)

(単位:株、オーストラリアドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
CSL	CSL LIMITED	29,795	31.50000	938,542.50	
オーストラリアドル計		29,795		938,542.50	
(邦貨換算額)				(58,640,135)	

外国株式(イギリスポンド)

(単位:株、イギリスポンド)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BLT	BHP BILLITON PLC	53,686	9.80000	526,122.80	
RB/	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	18,830	27.81000	523,662.30	
イギリスポンド計		72,516		1,049,785.10	
(邦貨換算額)				(153,352,607)	

外国株式(スイスフラン)

(単位:株、スイスフラン)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BAER	JULIUS BAER HOLDING AG	15,194	35.90000	545,464.60	
NESZ	NESTLE SA	27,914	42.74000	1,193,044.36	
ROCZ	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	6,842	162.10000	1,109,088.20	
スイスフラン計		49,950		2,847,597.16	
(邦貨換算額)				(229,687,187)	

外国株式(香港ドル)

(単位:株、香港ドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	66,000	28.35000	1,871,100.00	
香港ドル計		66,000		1,871,100.00	
(邦貨換算額)				(23,313,906)	

外国株式(デンマーククローネ)

(単位:株、デンマーククローネ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BRYB	CARLSBERG AS-B	9,619	164.50000	1,582,325.50	
VWS	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	9,725	253.00000	2,460,425.00	
デンマーククローネ計		19,344		4,042,750.50	
(邦貨換算額)				(67,433,078)	

外国株式(ノルウェークローネ)

(単位:株、ノルウェークローネ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
SDRL	SEADRILL LTD	56,050	53.50000	2,998,675.00	
ノルウェークローネ計		56,050		2,998,675.00	
(邦貨換算額)				(41,681,583)	

外国株式(ユーロ)

(単位:株,ユーロ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ALO	ALSTOM-NEW	7,668	39.96000	306,413.28	
BSN	GROUPE DANONE	11,941	44.80000	534,956.80	
ETE	NATIONAL BANK OF GREECE SA	11,338	14.30000	162,133.40	
FME	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	11,124	36.09000	401,465.16	
MUVG	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,169	108.32000	343,266.08	
SCG	SOCIETE GENERALE-A	8,478	28.39000	240,690.42	
SM	SIEMENS AG-REG	6,529	46.29000	302,227.41	
TNE	TELEFONICA S.A.	33,994	15.36000	522,147.84	
ユーロ計		94,241		2,813,300.39	
(邦貨換算額)				(349,862,037)	

(単位:円)

総合計			(3,097,122,379)	3,097,122,379
-----	--	--	-----------------	---------------

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 42銘柄	100.0	70.1
オーストラリアドル	株式 1銘柄	100.0	1.9
イギリスポンド	株式 2銘柄	100.0	5.0
スイスフラン	株式 3銘柄	100.0	7.4
香港ドル	株式 1銘柄	100.0	0.8
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.0	2.2
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0	1.3
ユーロ	株式 8銘柄	100.0	11.3

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

3. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成19年11月26日現在	平成20年11月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		31,482,732	55,667,353
コール・ローン		742,314,240	306,854,085
国債証券		2,916,808,523	1,937,622,251
特殊債券		319,164,187	156,933,441
派生商品評価勘定		644,317,188	113,123,313
未収利息		45,116,906	24,309,402
前払費用		2,639,136	6,314,371
差入委託証拠金		269,437,086	279,194,219
流動資産合計		4,971,279,998	2,880,018,435
資産合計		4,971,279,998	2,880,018,435
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		660,782,102	99,216,953
未払解約金		21,145,514	3,698,157
流動負債合計		681,927,616	102,915,110
負債合計		681,927,616	102,915,110
純資産の部			
元本等			
元本		2,480,273,431	1,869,714,993
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,809,078,951	907,388,332
元本等合計		4,289,352,382	2,777,103,325
純資産合計		4,289,352,382	2,777,103,325
負債純資産合計		4,971,279,998	2,880,018,435

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成19年11月26日現在			平成20年11月25日現在		
1.	期首	平成18年11月28日	1.	期首	平成19年11月27日
	期首元本額	3,268,618,755 円		期首元本額	2,480,273,431 円
	期首からの追加設定元本額	157,356,180 円		期首からの追加設定元本額	70,701,983 円
	期首からの解約元本額	945,701,504 円		期首からの解約元本額	681,260,421 円
	平成19年11月26日現在の元本の内訳			平成20年11月25日現在の元本の内訳	
	日興ベスト・バランス 1月号	52,783,693 円		日興ベスト・バランス 1月号	39,923,448 円
	日興ベスト・バランス 2月号	25,644,682 円		日興ベスト・バランス 2月号	18,648,543 円
	日興ベスト・バランス 3月号	39,066,764 円		日興ベスト・バランス 3月号	29,670,369 円
	日興ベスト・バランス 4月号	551,437,932 円		日興ベスト・バランス 4月号	389,518,943 円
	日興ベスト・バランス 5月号	554,533,257 円		日興ベスト・バランス 5月号	414,263,890 円
	日興ベスト・バランス 6月号	362,128,837 円		日興ベスト・バランス 6月号	262,638,671 円
	日興ベスト・バランス 7月号	266,100,086 円		日興ベスト・バランス 7月号	184,767,001 円
	日興ベスト・バランス 8月号	167,371,406 円		日興ベスト・バランス 8月号	120,613,683 円
	日興ベスト・バランス 9月号	56,613,447 円		日興ベスト・バランス 9月号	44,048,403 円
	日興ベスト・バランス 10月号	76,862,918 円		日興ベスト・バランス 10月号	55,539,952 円
	日興ベスト・バランス 11月号	59,615,836 円		日興ベスト・バランス 11月号	44,006,941 円
	日興ベスト・バランス 12月号	33,593,005 円		日興ベスト・バランス 12月号	19,698,258 円
	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	221,322,230 円		年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	232,643,683 円
	積立ベスト・バランス	13,199,338 円		積立ベスト・バランス	13,733,208 円
	(合計)	2,480,273,431 円		(合計)	1,869,714,993 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,480,273,431 口	2.	本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,869,714,993 口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,916,808,523	17,504,416
特殊債券	319,164,187	5,738,085
合計	3,235,972,710	23,242,501

対象期間（自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,937,622,251	69,337,747
特殊債券	156,933,441	3,827,042
合計	2,094,555,692	73,164,789

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成18年11月28日 至 平成19年11月26日	自 平成19年11月27日 至 平成20年11月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

（単位：円）

区分	種類	平成19年11月26日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	370,076,870	-	381,993,360	11,916,490
	買建	1,300,049,484	-	1,327,981,403	27,931,919
	合計	1,670,126,354	-	1,709,974,763	16,015,429

(単位:円)

区分	種類	平成20年11月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	160,101,064	-	163,780,876	3,679,812
	買建	1,197,488,856	-	1,214,115,074	16,626,218
	合計	1,357,589,920	-	1,377,895,950	12,946,406

(注)時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。
2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定します。
2. 先物取引の残高表示は契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成19年11月26日現在				
		契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	16,801,945,569	-	16,212,505,221	589,440,348	
	アメリカドル	4,643,186,831	-	4,390,370,070	252,816,761	
	カナダドル	626,634,263	-	587,985,527	38,648,736	
	オーストラリアドル	392,513,267	-	365,481,226	27,032,041	
	イギリスポンド	1,006,139,029	-	951,172,973	54,966,056	
	スイスフラン	422,658,116	-	419,868,779	2,789,337	
	スウェーデンクローナ	217,632,854	-	212,030,691	5,602,163	
	シンガポールドル	67,584,220	-	64,122,254	3,461,966	
	ニュージーランドドル	82,299,419	-	77,017,212	5,282,207	
	デンマーククローネ	190,656,567	-	187,969,242	2,687,325	
	ノルウェークローネ	184,504,949	-	176,917,413	7,587,536	
	ポーランドズロチ	235,212,173	-	227,892,267	7,319,906	
	ユーロ	8,732,923,881	-	8,551,677,567	181,246,314	
	買建	17,535,139,678	-	16,913,218,987	621,920,691	
	アメリカドル	4,924,495,694	-	4,634,062,282	290,433,412	
	カナダドル	587,544,170	-	555,650,909	31,893,261	
	オーストラリアドル	413,654,635	-	384,817,873	28,836,762	
	イギリスポンド	1,054,314,579	-	992,424,056	61,890,523	
	スイスフラン	450,090,581	-	455,244,548	5,153,967	
	スウェーデンクローナ	179,621,599	-	174,231,524	5,390,075	
	シンガポールドル	174,086,479	-	166,151,328	7,935,151	
	ニュージーランドドル	83,881,521	-	78,485,525	5,395,996	
	デンマーククローネ	91,330,098	-	88,386,603	2,943,495	
	ノルウェークローネ	203,497,348	-	196,048,311	7,449,037	
	ポーランドズロチ	291,919,732	-	286,346,723	5,573,009	
	ユーロ	9,080,703,242	-	8,901,369,305	179,333,937	
		合計	34,337,085,247	-	33,125,724,208	32,480,343

(単位:円)

区分	種類	平成20年11月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,144,247,831	-	4,053,120,112	91,127,719
	アメリカドル	1,077,332,900	-	1,064,755,164	12,577,736
	カナダドル	74,523,099	-	72,224,376	2,298,723
	オーストラリアドル	46,607,472	-	44,638,646	1,968,826
	イギリスポンド	281,845,840	-	265,202,570	16,643,270
	スイスフラン	51,052,435	-	47,852,944	3,199,491
	スウェーデンクローナ	62,931,876	-	59,252,622	3,679,254
	ニュージーランドドル	17,519,910	-	16,071,148	1,448,762
	デンマーククローネ	67,639,365	-	66,410,864	1,228,501
	ノルウェークローネ	30,123,989	-	28,360,409	1,763,580
	ポーランドズロチ	10,131,495	-	9,294,420	837,075
	ユーロ	2,424,539,450	-	2,379,056,949	45,482,501
	買建	4,424,545,952	-	4,334,378,187	90,167,765
	アメリカドル	1,735,957,781	-	1,715,706,124	20,251,657
	カナダドル	82,560,860	-	80,014,207	2,546,653
	オーストラリアドル	59,949,451	-	57,417,024	2,532,427
	イギリスポンド	197,938,377	-	186,813,703	11,124,674
	スイスフラン	74,416,123	-	69,752,414	4,663,709
	スウェーデンクローナ	71,410,520	-	67,235,570	4,174,950
	ニュージーランドドル	18,555,515	-	17,021,116	1,534,399
	デンマーククローネ	47,569,851	-	46,705,863	863,988
	ノルウェークローネ	38,301,258	-	36,058,948	2,242,310
	ポーランドズロチ	15,019,745	-	13,778,797	1,240,948
	ユーロ	2,082,866,471	-	2,043,874,421	38,992,050
		合計	8,568,793,783	-	8,387,498,299

(注)時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成19年11月26日現在		平成20年11月25日現在	
1口当たり純資産額	1.7294 円	1口当たり純資産額	1.4853 円
(1万口当たり純資産額)	(17,294 円)	(1万口当たり純資産額)	(14,853 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(外貨建債券)

外貨建債券(アメリカドル)

(単位:アメリカドル)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	118E00	アメリカ国債 3.875% 20180515	50,000.00	52,507.81	
	237E00	アメリカ国債 5% 20370515	502,000.00	605,694.37	
国債証券 計			552,000.00	658,202.18	
アメリカドル 計			552,000.00	658,202.18	
(邦貨換算額)			(53,345,280)	(63,608,659)	

外貨建債券(カナダドル)

(単位:カナダドル)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	318F00	カナダ国債 4.25% 20180601	280,000.00	297,150.00	
	337F00	カナダ国債 5% 20370601	210,000.00	243,327.00	
国債証券 計			490,000.00	540,477.00	
カナダドル 計			490,000.00	540,477.00	
(邦貨換算額)			(38,205,300)	(42,140,992)	

外貨建債券(イギリスポンド)

(単位:イギリスポンド)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	313C00	イギリス国債 4.5% 20130307	1,158,000.00	1,215,807.36	
	319C00	イギリス国債 4.5% 20190307	180,000.00	185,706.00	
	332F00	イギリス国債 4.25% 20320607	300,000.00	287,483.70	
	355L00	イギリス国債 4.25% 20551207	230,000.00	237,006.26	
国債証券 計			1,868,000.00	1,926,003.32	
イギリスポンド 計			1,868,000.00	1,926,003.32	
(邦貨換算額)			(272,877,440)	(281,350,565)	

外貨建債券(スウェーデンクローナ)

(単位:スウェーデンクローナ)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	319C00	スウェーデン国債 4.25% 20190312	1,095,000.00	1,204,883.25	
国債証券 計			1,095,000.00	1,204,883.25	
スウェーデンクローナ 計			1,095,000.00	1,204,883.25	
(邦貨換算額)			(13,249,500)	(14,579,087)	

外貨建債券(デンマーククローネ)

(単位:デンマーククローネ)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	317K00	デンマーク国債 4% 20171115	2,170,000.00	2,180,678.57	
国債証券 計			2,170,000.00	2,180,678.57	
デンマーククローネ 計			2,170,000.00	2,180,678.57	
(邦貨換算額)			(36,195,600)	(36,373,719)	

外貨建債券（ポーランドズロチ）

（単位：ポーランドズロチ）

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	315J00	ポーランド国債 6.25% 20151024	640,000.00	639,680.00	
国債証券 計			640,000.00	639,680.00	
ポーランドズロチ 計			640,000.00	639,680.00	
（邦貨換算額）			(20,659,200)	(20,648,870)	

外貨建債券（ユーロ）

（単位：ユーロ）

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	309040	フランス国債 4% 20090425	610,000.00	614,484.11	
	309G03	オーストリア国債 4% 20090715	3,220,000.00	3,252,947.04	
	314J00	フランス国債 4% 20141025	3,825,000.00	3,971,386.57	
	318A01	ドイツ国債 4% 20180104	425,000.00	445,042.15	
	318C00	ベルギー国債 4% 20180328	240,000.00	237,167.52	
	318H00	イタリア国債 4.5% 20180801	680,000.00	684,114.00	
	323A00	オランダ国債 7.5% 20230115	470,000.00	643,939.95	
	328C00	ベルギー国債 5.5% 20280328	600,000.00	676,860.60	
	331A00	ドイツ国債 5.5% 20310104	400,000.00	471,790.00	
	332J00	フランス国債 5.75% 20321025	420,000.00	505,508.22	
	334H00	イタリア国債 5% 20340801	60,000.00	59,902.98	
	337A02	ドイツ国債 4% 20370104	25,000.00	24,950.05	
	355D00	フランス国債 4% 20550425	315,000.00	304,158.01	
	国債証券 計			11,290,000.00	11,892,251.20
特殊債券	512J00	欧州投資銀行 (EIB) 5.375% 20121015	600,000.00	641,619.60	
	811D00	ドイツ復興金融公庫 (KfW) 4% 20110408	610,000.00	620,309.00	
特殊債券 計			1,210,000.00	1,261,928.60	
ユーロ 計			12,500,000.00	13,154,179.80	
（邦貨換算額）			(1,554,500,000)	(1,635,853,800)	

（単位：円）

総合計	(1,989,032,320)	(2,094,555,692)	
	1,989,032,320	2,094,555,692	

（注）総合計の（ ）内の金額は外貨建債券の邦貨換算額合計であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率（％）	合計額に対する比率（％）
アメリカドル	国債証券 2銘柄	100.0	3.0
カナダドル	国債証券 2銘柄	100.0	2.0
イギリスポンド	国債証券 4銘柄	100.0	13.4
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	100.0	0.7
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0	1.7
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0	1.0
ユーロ	国債証券 13銘柄	90.4	70.7
ユーロ	特殊債券 2銘柄	9.6	7.5

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成20年11月28日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	235,487,432	円
負債総額	25,253	円
純資産総額(-)	235,462,179	円
発行済数量	297,785,204	口
1単位当たり純資産額(/)	0.7907	円

(参考)日興アクティブ・ダイナミクス

純資産額計算書

資産総額	9,476,022,952	円
負債総額	125,847,586	円
純資産総額(-)	9,350,175,366	円
発行済数量	17,472,951,559	口
1単位当たり純資産額(/)	0.5351	円

(参考)アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	10,188,651,160	円
負債総額	113,334,218	円
純資産総額(-)	10,075,316,942	円
発行済数量	15,849,263,249	口
1単位当たり純資産額(/)	0.6357	円

(参考)日本短期債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,964,990,623	円
負債総額	36,812,989	円
純資産総額(-)	4,928,177,634	円
発行済数量	4,629,736,873	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0645	円

(参考)ベスト・バランス/海外株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	3,360,105,809	円
負債総額	27,865,193	円
純資産総額(-)	3,332,240,616	円
発行済数量	5,568,432,567	口
1単位当たり純資産額(/)	0.5984	円

(参考)ベスト・バランス/海外債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	2,952,420,018	円
負債総額	179,454,910	円
純資産総額(-)	2,772,965,108	円
発行済数量	1,862,618,380	口
1単位当たり純資産額(/)	1.4887	円

第5【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間(2001年11月27日～2002年11月25日)	1,930,411,029	266,206,915
第2計算期間(2002年11月26日～2003年11月25日)	195,425,673	955,516,126
第3計算期間(2003年11月26日～2004年11月25日)	38,358,995	222,805,994
第4計算期間(2004年11月26日～2005年11月25日)	183,599,239	311,727,989
第5計算期間(2005年11月26日～2006年11月27日)	22,362,951	188,645,550
第6計算期間(2006年11月28日～2007年11月26日)	9,810,165	88,174,218
第7計算期間(2007年11月27日～2008年11月25日)	8,024,537	57,130,593

(注)第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みません。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成21年1月末現在	資本金	16,403,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	185,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定することができます。

（平成21年1月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成21年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	372	57,057
株式投資信託	291	44,088
単位型	42	831
追加型	249	43,256
公社債投資信託	81	12,969
単位型	64	1,055
追加型	17	11,914
投資法人合計	1	46

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、旧「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日 内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。
2. 当社は、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第48期 (平成19年3月31日)		第49期 (平成20年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金		0		-	
2. 預金		30,386		-	
3. 現金・預金		-		35,432	
4. 有価証券		-		337	
5. 支払委託金		157		-	
(1) 収益分配金	1	1		-	
(2) 償還金	156			-	
6. 前払費用		236		407	
7. 未収入金		89		7	
8. 未収委託者報酬		10,988		10,138	
9. 未収収益	4	778		712	
10. 立替金		379		190	
11. 繰延税金資産		1,462		1,901	
12. その他	3	30		30	
流動資産合計		44,510	69.9	49,158	76.4
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	55		843	
(2) 器具備品	1	222		548	
有形固定資産合計		278	0.4	1,391	2.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア	2	171		109	
(2) 電話加入権等	2	22		21	
無形固定資産合計		193	0.3	131	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		10,534		4,274	
(2) 関係会社株式		7,880		8,154	
(3) 関係会社長期貸付金		-		60	
(4) 長期差入保証金		870		1,062	
(5) 繰延税金資産		-		661	
(6) その他		4		2	
(7) 子会社投資損失引当金		576		576	
投資その他の資産合計		18,713	29.4	13,639	21.2
固定資産合計		19,185	30.1	15,162	23.6
資産合計		63,695	100.0	64,321	100.0

区 分	注記 番号	第48期 (平成19年3月31日)		第49期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			90		150
2. 未払金			6,222		5,073
(1) 未払収益分配金		9		7	
(2) 未払償還金		1,059		353	
(3) 未払手数料		4,622		4,378	
(4) その他未払金		531		333	
3. 未払費用	4		7,206		6,697
4. 未払法人税等			3,603		5,651
5. 未払消費税等			771		424
6. 賞与引当金			2,406		2,855
7. 役員賞与引当金			265		320
8. その他			-		212
流動負債合計			20,565	32.3	21,384
固定負債					
1. 退職給付引当金			528		624
2. 繰延税金負債			880		-
3. その他			102		102
固定負債合計			1,511	2.4	727
負債合計			22,076	34.7	22,112
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			16,223	25.5	16,287
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,092		4,157	
(2) その他資本剰余金		4		4	
資本剰余金合計			4,097	6.4	4,161
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		20,616		21,660	
利益剰余金合計			20,616	32.3	21,660
株主資本合計			40,937	64.2	42,109
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			682	1.1	99
評価・換算差額等合計			682	1.1	99
純資産合計			41,619	65.3	42,208
負債純資産合計			63,695	100.0	64,321

(2) 【損益計算書】

区 分	注記 番号	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1. 委託者報酬		69,882		87,292	
2. その他営業収益		3,810		3,894	
営業収益計		73,693	100.0	91,186	100.0
営業費用					
1. 支払手数料		29,319		36,598	
2. 広告宣伝費		3,163		4,770	
3. 公告費		27		42	
4. 受益証券発行費		78		13	
5. 調査費		14,809		17,679	
調査費		719		868	
委託調査費		14,066		16,792	
図書費		24		19	
6. 委託計算費		465		554	
7. 営業雑経費		1,077		1,002	
通信費		200		237	
印刷費		581		430	
協会費		38		44	
諸会費		9		9	
その他		247		280	
営業費用計		48,941	66.4	60,661	66.5
一般管理費					
1. 給料		6,948		8,005	
役員報酬	1	209		220	
役員賞与引当金繰入額		265		320	
給料・手当		4,020		4,578	
賞与		48		31	
賞与引当金繰入額		2,406		2,855	
2. 交際費		51		100	
3. 寄付金		35		19	
4. 旅費交通費		353		446	
5. 租税公課		327		341	
6. 不動産賃借料		553		1,164	
7. 退職給付費用		273		327	
8. 退職金		67		231	
9. 固定資産減価償却費		292		446	
10. 諸経費		3,353		3,806	
一般管理費計		12,257	16.6	14,890	16.3
営業利益		12,493	17.0	15,634	17.2
営業外収益					
1. 受取利息		0		1	
2. 受取配当金		273		63	
3. 時効成立分配金・償還金		622		689	
4. その他		35		71	
営業外収益計		931	1.2	826	0.9
営業外費用					
1. 支払利息		17		16	
2. 時効成立後支払分配金・償還金		116		90	
3. 弁護士報酬等		84		31	
4. その他		13		12	
営業外費用計		230	0.3	150	0.2
経常利益		13,194	17.9	16,310	17.9

区 分		注記 番号	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
			金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益						
1. 投資有価証券売却益			344		560	
2. 退職給付制度移行益			442		-	
特別利益計			786	1.1	560	0.6
特別損失						
1. 投資有価証券売却損			100		390	
2. 固定資産処分損			-		46	
3. 移転費用			160		110	
4. 関係会社株式評価損			-		2,618	
5. その他			20		7	
特別損失計			281	0.4	3,172	3.5
税引前当期純利益			13,699	18.6	13,697	15.0
法人税、住民税及び事業税			3,506		7,266	
法人税等調整額			133	4.9	1,581	6.2
当期純利益			10,060	13.7	8,012	8.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

第48期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高（百万円）	16,174	4,043	4	4,048
事業年度中の変動額				
新株の発行	48	48		48
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（百万円）	48	48	-	48
平成19年3月31日残高（百万円）	16,223	4,092	4	4,097

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	11,836	11,836	32,059
事業年度中の変動額			
新株の発行			97
剰余金の配当	1,280	1,280	1,280
当期純利益	10,060	10,060	10,060
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（百万円）	8,779	8,779	8,877
平成19年3月31日残高（百万円）	20,616	20,616	40,937

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	450	450	32,059
事業年度中の変動額			
新株の発行			97
剰余金の配当			1,280
当期純利益			10,060
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）	231	231	231
事業年度中の変動額合計（百万円）	231	231	9,109
平成19年3月31日残高（百万円）	682	682	41,619

第49期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高（百万円）	16,223	4,092	4	4,097
事業年度中の変動額				
新株の発行	64	64		64
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（百万円）	64	64	-	64
平成20年3月31日残高（百万円）	16,287	4,157	4	4,161

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	20,616	20,616	40,937
事業年度中の変動額			
新株の発行			129
剰余金の配当	6,969	6,969	6,969
当期純利益	8,012	8,012	8,012
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（百万円）	1,043	1,043	1,172
平成20年3月31日残高（百万円）	21,660	21,660	42,109

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	682	682	41,619
事業年度中の変動額			
新株の発行			129
剰余金の配当			6,969
当期純利益			8,012
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）	582	582	582
事業年度中の変動額合計（百万円）	582	582	589
平成20年3月31日残高（百万円）	99	99	42,208

重要な会計方針

	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平均 法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1年～7年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)につ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっており ます。</p> <p>(追加情報) 一部の有形固定資産については、平成 19年8月末までに予定している事務所移 転計画に基づき、使用可能期間を合理的 に見積もり、耐用年数を短縮しておりま す。この変更により、一般管理費は92百万 円増加し、営業利益、経常利益、税引前当 期純利益は同額減少し、当期純利益は55 百万円減少しております。</p>	建物	1年～7年	器具備品	1年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)につ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっており ます。</p>	建物	4年	器具備品	4年～20年
建物	1年～7年									
器具備品	1年～20年									
建物	4年									
器具備品	4年～20年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充 てるため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>								

	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

第48期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対象表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は41,619百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

第48期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第48期（平成19年 3月31日）	第49期（平成20年 3月31日）																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>107 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>206 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>265 百万円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権等(電信電話専用権)</td> <td>3 百万円</td> </tr> </table> <p>3. 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>4. 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>(流動資産) 未収収益</td> <td>95 百万円</td> </tr> <tr> <td>(流動負債) 未払費用</td> <td>427 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップ に支払うオフィス賃借料等の債務213百万円に対して保証を行っております。</p>	建物	107 百万円	器具備品	206 百万円	ソフトウェア	265 百万円	電話加入権等(電信電話専用権)	3 百万円	(流動資産) 未収収益	95 百万円	(流動負債) 未払費用	427 百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>166 百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>210 百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>4. 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>(流動資産) 未収収益</td> <td>77 百万円</td> </tr> <tr> <td>(流動負債) 未払費用</td> <td>693 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップ に支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	建物	166 百万円	器具備品	210 百万円	(流動資産) 未収収益	77 百万円	(流動負債) 未払費用	693 百万円
建物	107 百万円																				
器具備品	206 百万円																				
ソフトウェア	265 百万円																				
電話加入権等(電信電話専用権)	3 百万円																				
(流動資産) 未収収益	95 百万円																				
(流動負債) 未払費用	427 百万円																				
建物	166 百万円																				
器具備品	210 百万円																				
(流動資産) 未収収益	77 百万円																				
(流動負債) 未払費用	693 百万円																				

(損益計算書関係)

第48期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
<p>1. 役員報酬の範囲額</p> <table> <tr> <td>取締役 年額</td> <td>540 百万円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td>80 百万円以内</td> </tr> </table>	取締役 年額	540 百万円以内	監査役 年額	80 百万円以内	<p>1.</p>
取締役 年額	540 百万円以内				
監査役 年額	80 百万円以内				

(株主資本等変動計算書関係)

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)		当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
		第三者割当	株式分割		
普通株式(注)	1,829,125	4,900	181,568,475		183,402,500

(注)平成18年10月18日開催の取締役会決議により、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業 年度末	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業 年度末	
平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,960,000	-	440,000	6,520,000	-
平成17年度ストックオプション	普通株式	3,680,000	-	230,000	3,450,000	-
平成18年度ストックオプション	普通株式	-	1,610,000	60,000	1,550,000	-
合計		22,640,000	1,610,000	730,000	23,520,000	-

- (注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)のうち、6,000,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。
2. 平成16年度ストックオプション(2)のうち、5,320,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。
3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションは、権利行使期間の初日が到来していません。
4. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションの減少は、新株予約権の失効によるものであります。
5. 平成18年度ストックオプションの増加は、新株予約権の発行によるものであります。
6. 平成18年10月18日開催の取締役会決議により、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。なお、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,280	700	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(注) 当社は、平成18年10月18日開催の取締役会決議により、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。分割後の株式数で計算した平成18年6月20日決議の、1株当たり配当額は7円であります。

第49期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度ストックオプション (1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度ストックオプション (2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度ストックオプション (3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度ストックオプション (1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度ストックオプション (2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

(注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
4. 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(リース取引関係)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">百万円 12</td> <td style="text-align: center;">百万円 7</td> <td style="text-align: center;">百万円 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3百万円 1年超 0百万円 合計 4百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,145百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,751百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,896百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	百万円 12	百万円 7	百万円 4	未経過リース料		1年内	1,145百万円	1年超	2,751百万円	合計	3,896百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">906百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,849百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,755百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	906百万円	1年超	1,849百万円	合計	2,755百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																						
器具備品	百万円 12	百万円 7	百万円 4																						
未経過リース料																									
1年内	1,145百万円																								
1年超	2,751百万円																								
合計	3,896百万円																								
未経過リース料																									
1年内	906百万円																								
1年超	1,849百万円																								
合計	2,755百万円																								

(有価証券関係)

第48期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	36	28
	そ の 他	6,508	7,643	1,135
	小 計	6,515	7,679	1,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	2,602	2,587	14
	小 計	2,602	2,587	14
合 計		9,117	10,267	1,150

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,827	316	100

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	167
その他 投資証券	100
合計	267

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式20百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	2,667	320	2,793
合計	-	2,667	320	2,793

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	992	86
合計	905	992	86

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	27	19
	その他	2,667	3,071	403
	小計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,545	1,289	255
	小計	1,545	1,289	255
合計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
8,079	560	390

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式 その他 投資証券	124
合計	100
	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合計	337	1,078	792	1,112

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	787	117
合計	905	787	117

(持分法損益等)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519

(退職給付関係)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバラン スプラン型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,459</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">728</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">528</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	1,459	ロ. 年金資産	728	ハ. 未積立退職給付債務	730	ニ. 未認識数理計算上の差異	202	ホ. 退職給付引当金残高	528	イ. 勤務費用	70	ロ. 利息費用	27	ハ. 期待運用収益	4	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	26	ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	152	ヘ. 退職給付費用合計	273	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	0.7%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,502</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">688</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">813</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">327</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	1,502	ロ. 年金資産	688	ハ. 未積立退職給付債務	813	ニ. 未認識数理計算上の差異	188	ホ. 退職給付引当金残高	624	イ. 勤務費用	96	ロ. 利息費用	29	ハ. 期待運用収益	5	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	32	ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	174	ヘ. 退職給付費用合計	327	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	0.7%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	1,459																																																												
ロ. 年金資産	728																																																												
ハ. 未積立退職給付債務	730																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	202																																																												
ホ. 退職給付引当金残高	528																																																												
イ. 勤務費用	70																																																												
ロ. 利息費用	27																																																												
ハ. 期待運用収益	4																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	26																																																												
ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	152																																																												
ヘ. 退職給付費用合計	273																																																												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																												
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率	0.7%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												
イ. 退職給付債務	1,502																																																												
ロ. 年金資産	688																																																												
ハ. 未積立退職給付債務	813																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	188																																																												
ホ. 退職給付引当金残高	624																																																												
イ. 勤務費用	96																																																												
ロ. 利息費用	29																																																												
ハ. 期待運用収益	5																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	32																																																												
ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	174																																																												
ヘ. 退職給付費用合計	327																																																												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																												
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率	0.7%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												

(ストックオプション等関係)

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式6,070,000株	普通株式6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式7,640,000株	普通株式3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日または平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで
	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式1,270,000株	普通株式340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	2,040,000	2,720,000
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	2,040,000	2,040,000
権利未確定残	0	680,000
権利確定後(株)		
期首	3,960,000	3,280,000
権利確定	2,040,000	2,040,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	5,320,000
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,960,000	3,680,000
付与	0	0
失効	440,000	230,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,520,000	3,450,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		
	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	1,270,000	340,000
失効	50,000	10,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,220,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注)2、3		
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注)2、3		
	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利行使価格(円)(注)1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注)2、3		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

- 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち、平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 平成18年度ストックオプションのうち、平成18年7月18日付与ストックオプションについては、公正な評価単価に代え、本源的価値(当社株式評価額と行使価格との差額)の見積もりによっております。

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式6,070,000株	普通株式6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から 平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から 平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から 平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から 平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式7,640,000株	普通株式3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日または平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から 平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から 平成27年6月22日まで
	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式1,270,000株	普通株式340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式4,250,000株	普通株式30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から 平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から 平成30年3月18日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		
	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注)株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3		
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3		
平成18年度ストックオプション		
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利行使価格(円)(注)1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3		0
	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利行使価格(円)(注)1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3	0	0

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

- 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積もりによっております。

(税効果会計関係)

第48期（平成19年3月31日）	第49期（平成20年3月31日）																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">979</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,462</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">603</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,065</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td>法人税法上の子会社株式譲渡損</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,484</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">581</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	979	未払事業税	285	その他	197		1,462	退職給付引当金超過額	214	子会社投資損失引当金	234	その他	154		603		2,065	その他有価証券評価差額金	467	法人税法上の子会社株式譲渡損	1,016	繰延税金負債合計	1,484		581	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,630</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,562</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	1,161	未払事業税	551	その他	188		1,901	退職給付引当金超過額	254	子会社投資損失引当金	234	その他	240		729		2,630	その他有価証券評価差額金	68	繰延税金負債合計	68		2,562
賞与引当金繰入超過額	979																																																		
未払事業税	285																																																		
その他	197																																																		
	1,462																																																		
退職給付引当金超過額	214																																																		
子会社投資損失引当金	234																																																		
その他	154																																																		
	603																																																		
	2,065																																																		
その他有価証券評価差額金	467																																																		
法人税法上の子会社株式譲渡損	1,016																																																		
繰延税金負債合計	1,484																																																		
	581																																																		
賞与引当金繰入超過額	1,161																																																		
未払事業税	551																																																		
その他	188																																																		
	1,901																																																		
退職給付引当金超過額	254																																																		
子会社投資損失引当金	234																																																		
その他	240																																																		
	729																																																		
	2,630																																																		
その他有価証券評価差額金	68																																																		
繰延税金負債合計	68																																																		
	2,562																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の影響等</td> <td style="text-align: right;">14.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額の影響等	14.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																		
評価性引当額の影響等	14.6%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%																																																		

(関連当事者情報)

第48期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	日興コーポリアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	16,595	未払手数料	3,166

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーポリアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シティグループ・インク（ニューヨーク証券取引所等に上場）

シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社

株式会社日興コーディアルグループ

（注）平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンソン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

(1株当たり情報)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	226円92銭	1株当たり純資産額	229円33銭
1株当たり当期純利益	54円89銭	1株当たり当期純利益	43円54銭
<p>当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。当該株式分割が平成17年4月1日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下の通りであります。</p> <p>1株当たり純資産額 177円73銭 1株当たり当期純利益 22円97銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,060	8,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,060	8,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	183,272	184,023
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 6,520,000株、平成17年度ストックオプション3,450,000株、平成18年度ストックオプション1,550,000株。	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1) 4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株。

(重要な後発事象)

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 新株発行に対する払込

当社は、平成18年4月27日開催の臨時株主総会及び平成19年3月28日開催の取締役会にて、645,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金200円
資本組入額	100円
払込期日	平成19年4月13日

2. 株式の取得

当社は、平成19年4月20日をもって中国の融通(ロンドン)基金管理有限公司株式の40%を取得いたしました。

主旨及び目的	事業の拡大
株式取得先	同社既存大株主からの譲受
会社名	融通(ロンドン)基金管理有限公司
事業内容	アセットマネジメント業
規模	平成18年12月31日現在
	営業収益 1,959百万円
	営業利益 356百万円
	当期純利益 300百万円
	総資産 2,379百万円
	純資産 2,281百万円

3. 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているPF日興・ピムコ・海外短期債券ファンド(適格機関投資家転売制限付)(2,585百万円 当事業年度末現在)が平成19年8月6日に繰上償還されることを、平成19年5月29日に金融庁に届出ております。

4. 新株予約権(ストックオプション)の発行

当社は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する決議をいたしました。

対象者	当社及び関係会社の取締役・従業員
新株予約権の数	430個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,300,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金450円
新株予約権の行使期間	募集事項を決定する取締役会決議日から2年を経過した日の翌日より8年以内。新株予約権の行使時において当社が株式公開していることを要するが、募集事項を決定する取締役会決議日から5年を経過した日までに当社が株式公開しない場合には、当社は当該新株予約権を取得することができる。

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 百万円)

第50期中間会計期間末
(平成20年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金		30,012
有価証券		924
未収委託者報酬		8,318
未収収益		1,266
その他	2	 1,328
流動資産合計		41,851

固定資産

有形固定資産	1	1,035
無形固定資産		113
投資その他の資産		
投資有価証券		1,792
関係会社株式		8,154
長期差入保証金		1,037
繰延税金資産		1,021
その他		60
子会社投資損失引当金		576
投資その他の資産合計		11,490

固定資産合計 12,640

資産合計 54,491

(単位：百万円)

第50期中間会計期間末
(平成20年9月30日現在)

負債の部	
流動負債	
未払金	4,598
未払費用	6,024
未払法人税等	405
未払消費税等	77
賞与引当金	893
役員賞与引当金	135
その他	98
流動負債合計	12,233
固定負債	
退職給付引当金	654
その他	102
固定負債合計	757
負債合計	12,990
純資産の部	
株主資本	
資本金	16,403
資本剰余金	
資本準備金	4,272
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	4,277
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,901
利益剰余金合計	20,901
株主資本合計	41,581
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	80
評価・換算差額等合計	80
純資産合計	41,500
負債純資産合計	54,491

(2) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

		第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			34,178
その他営業収益			1,588
営業収益合計			35,766
営業費用及び一般管理費	1		32,320
営業利益			3,446
営業外収益	2		394
営業外費用	3		71
経常利益			3,769
特別利益	4		38
特別損失	5		361
税引前中間純利益			3,447
法人税、住民税及び事業税			390
法人税等調整額			1,055
中間純利益			2,002

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		16,287
当中間期変動額		
新株の発行		115
当中間期変動額合計		115
当中間期末残高		16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		4,157
当中間期変動額		
新株の発行		115
当中間期変動額合計		115
当中間期末残高		4,272
その他資本剰余金		
前期末残高		4
当中間期末残高		4
資本剰余金合計		
前期末残高		4,161
当中間期変動額		
新株の発行		115
当中間期変動額合計		115
当中間期末残高		4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		21,660
当中間期変動額		
剰余金の配当		2,760
中間純利益		2,002
当中間期変動額合計		758
当中間期末残高		20,901
利益剰余金合計		
前期末残高		21,660
当中間期変動額		
剰余金の配当		2,760
中間純利益		2,002
当中間期変動額合計		758
当中間期末残高		20,901
株主資本合計		
前期末残高		42,109
当中間期変動額		
新株の発行		230
剰余金の配当		2,760

中間純利益	2,002
当中間期変動額合計	<u>528</u>
当中間期末残高	<u>41,581</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	99
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>180</u>
当中間期変動額合計	<u>180</u>
当中間期末残高	<u>80</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	99
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>180</u>
当中間期変動額合計	<u>180</u>
当中間期末残高	<u>80</u>
純資産合計	
前期末残高	42,208
当中間期変動額	
新株の発行	230
剰余金の配当	2,760
中間純利益	2,002
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>180</u>
当中間期変動額合計	<u>708</u>
当中間期末残高	<u>41,500</u>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第50期中間会計期間末 (平成20年 9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 752 百万円
2. 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。
3. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドンウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務107百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	375 百万円
無形固定資産	29 百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	1 百万円
受取配当金	6 百万円
時効成立分配金・償還金	98 百万円
有価証券売却益	156 百万円
有価証券償還益	42 百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	7 百万円
時効成立後支払分配金・償還金	24 百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	38 百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	111 百万円
投資有価証券評価損	249 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第50期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	184,047,500	965,000		185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	270,000	5,730,000	-
平成17年度ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	150,000	2,990,000	-
平成18年度ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	40,000	1,430,000	-
平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	60,000	4,080,000	-
平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計		26,780,000	-	520,000	26,260,000	-

(注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)のうち、6,000,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 平成16年度ストックオプション(2)のうち、6,000,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。

3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	906 百万円
1年超	1,394 百万円
合計	2,300 百万円

(有価証券関係)

第50期中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7	20	13
その他	2,624	2,474	149
合 計	2,631	2,495	136

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期末においてはその他投資有価証券について、249百万円の減損処理を行っております。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	905	655	249
合 計	905	655	249

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,780
関連会社株式	2,892
その他有価証券	
非上場株式	121
その他	100

(持分法損益等)

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位:百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	5,046
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	665

(ストックオプション等関係)

第50期中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	224円31銭
1株当たり中間純利益	10円84銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので希薄化効果を算定できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
中間純利益 (百万円)	2,002
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	2,002
普通株式の期中平均株式数 (千株)	184,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(3) 5,730,000株 平成17年度ストックオプション 2,990,000株 平成18年度ストックオプション 1,430,000株 平成19年度ストックオプション(1) 4,080,000株 平成19年度ストックオプション(2) 30,000株

(重要な後発事象)

第50期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
日興シティ信託銀行株式会社	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成20年2月25日	有価証券報告書
平成20年8月26日	半期報告書
平成20年10月10日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成20年1月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼 裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス11月号の平成18年11月28日から平成19年11月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス11月号の平成19年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年1月14日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス11月号の平成19年11月27日から平成20年11月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス11月号の平成20年11月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象2. に、株式の取得に関する記載がある。
2. 重要な後発事象4. に、新株予約権(ストックオプション)の発行に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月18日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。